

令和5年度 医療局・医療局病院経営本部予算概要について

令和5年度 医療局・医療局病院経営本部予算概要は、次のとおりです。

医療局・医療局病院経営本部主要事業

○ デジタル時代にふさわしい医療政策の推進 [P6]

本市の保険診療が網羅される医療レセプトデータをはじめとした医療に関わる様々なビッグデータの分析に取り組むほか、限られた医療資源をより効果的・効率的に活用するため、情報共有のツールとしてICTを活用した地域医療連携ネットワーク構築に向けた取組支援を行います。

○ 2025年問題に対応できる地域医療構想の実現 [P9]

2025年に向け、限られた社会資源を効率的・効果的に活用し、適切な医療・介護サービスを将来にわたって安定的に提供していくため、「病床機能の確保等」「地域における医療連携の推進」「人材確保・育成」及び「市民啓発の推進」を柱に取り組みます。

○ 妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実 [P15]

市民が安心して出産・子育てができる環境を確保するため、産科医療対策や小児・周産期救急医療対策として、医療機関への支援や医療提供体制の整備を進めます。

○ がんをはじめとする5疾病対策の推進 [P17]

5疾病（がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病、精神疾患）の中でも、先進的な医療や総合的な対策が必要とされているがん対策、心血管疾患の再発・重症化予防に効果があるとされている心臓リハビリテーションの推進、合併症や人工透析への移行などを防ぐための糖尿病の重症化予防に取り組みます。

○ 救急・災害時医療体制の強化 [P21]

24時間365日いつでも安定した救急医療体制を確保するとともに、大規模災害に備え、横浜市防災計画に基づいた災害時医療体制をより充実したものとするための施策に取り組みます。

○ 在宅医療支援の充実 [P23]

地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療を支える医師を始めとした人材の確保・育成や全区の在宅医療連携拠点を中心に、医療と介護が切れ目なく、効率的に提供されるよう連携に取り組みます。あわせて、医療的ケア児・者等の在宅医療を支える取組を関係局と連携して進めます。

○ 市立病院における取組と経営 [P25]

市立病院では、政策的医療を中心とした医療機能の充実を図り、引き続き高度急性期から回復期までの機能を担っていくとともに、地域医療のリーディングホスピタルとして先導的な役割を果たします。さらに、経営力の強化を図るとともに、医師の働き方改革への対応や人材育成の推進など、働きやすい職場づくりを進めることで、市民から信頼され選ばれる病院づくりを目指します。

お問合せ先

医療局総務課長	門林 宏英	Tel 045-671-4810
医療局病院経営本部病院経営課長	星野 公孝	Tel 045-671-4816

医療局・医療局病院経営本部 お問い合わせ先一覧

頁	内 容	担 当	電話番号
2	令和5年度予算案について（医療局）	総務課長 門林 宏英	671-4810
3	令和5年度予算案について（病院経営本部）	病院経営課長 星野 公孝	671-4816
4	令和5年度予算体系図	総務課長 門林 宏英	671-4810
6	医療ビッグデータを活用した分析 （医療データの拡充等対応） （庁外データ等活用）	医療情報分析担当課長 舘田 智之	671-4789
8	ICTを活用した地域医療連携の推進 （ICTを活用した地域医療連携ネットワークの構築）	医療情報分析担当課長 舘田 智之	671-4789
9	病床機能の確保等 （病床機能転換及び増床の促進）	地域医療整備担当課長 高橋 幸男	671-4819
10	（地域中核病院の支援） 地域における医療連携の推進 （遠隔ICU体制整備支援）	医療政策課長 山本 憲司 医療情報分析担当課長 舘田 智之	671-2438 671-4789
11	人材確保・育成 （医療人材の確保） （看護人材の確保） （横浜市病院協会看護専門学校設備改修費補助） （在宅医療を担う医師の養成）	地域医療整備担当課長 高橋 幸男	671-4819
12	（在宅医療を支える訪問看護師の育成） （在宅医療推進のための人材育成） （医療政策を担う職員の育成） 歯科保健医療の推進 国際化への対応	在宅医療担当課長 鎌田 学 医療政策課長 山本 憲司 在宅医療担当課長 鎌田 学 医療政策課長 山本 憲司	671-3609 671-2438 671-3609 671-2438
13	市民啓発の推進 （医療マンガ大賞） （心臓リハビリテーション啓発） （乳がん啓発）	情報企画担当課長 新堀 大吾 がん・疾病対策課長 古賀 美弥子	671-4813 671-2957
14	よこはま保健医療プランの次期プラン策定 新型コロナウイルス感染症等への対応 （感染症対応人材強化事業） （Y-CERT強化事業）	医療政策課長 山本 憲司 医療政策課長 山本 憲司 医療政策課担当課長 小松 順	671-2438 671-2438 671-4817
15	産科医療対策 小児・周産期救急医療対策 こどもホスピス支援	がん・疾病対策課長 古賀 美弥子 救急・災害医療担当課長 緑川 郁 医療政策課長 山本 憲司	671-2957 671-3740 671-2438
17	がん対策の推進	がん・疾病対策課長 古賀 美弥子	671-2957
19	心血管疾患対策、疾病の重症化予防		
21	救急医療体制の充実	救急・災害医療担当課長 緑川 郁	671-3740
22	災害時医療体制の整備		
23	在宅医療の推進	在宅医療担当課長 鎌田 学	671-3609
25	市立病院における取組と経営	病院経営課長 星野 公孝	671-4816



令和5年度 予算概要

医 療 局

医療局病院経営本部

目 次

I	令和5年度予算案の考え方	1
II	令和5年度予算案について	2
III	主な取組	
1	デジタル時代にふさわしい医療政策の推進	6
	(1) 医療ビッグデータを活用した分析	
	(2) ICTを活用した地域医療連携の推進	
2	2025年問題に対応できる地域医療構想の実現	9
	(1) 病床機能の確保等	
	(2) 地域における医療連携の推進	
	(3) 人材確保・育成	
	(4) 歯科保健医療の推進	
	(5) 国際化への対応	
	(6) 市民啓発の推進	
	(7) よこはま保健医療プランの次期プラン策定	
	(8) 新型コロナウイルス感染症等への対応	
3	妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実	15
	(1) 産科医療対策	
	(2) 小児・周産期救急医療対策	
	(3) こどもホスピス支援	
4	がんをはじめとする5疾病対策の推進	17
	(1) がん対策の推進	
	(2) 心血管疾患対策、疾病の重症化予防	
5	救急・災害時医療体制の強化	21
	(1) 救急医療体制の充実	
	(2) 災害時医療体制の整備	
6	在宅医療支援の充実	23
	(1) 在宅医療の推進	
7	市立病院における取組と経営	25
IV	事業別内訳	34
	参考資料	
	【参考1】市立病院の令和5年度予算案等	52
	(1) 予算案	
	(2) 一般会計繰入金の詳細	
	【参考2】みなと赤十字病院の収支の仕組み	58
	【参考3】市立病院の経営状況	59

I 令和5年度 予算案の考え方

新型コロナウイルスの感染拡大の波が繰り返されるなか、医療局では、今後も想定される感染症の流行に備え、市内医療機関との連携・協力のもと、コロナ患者の受入病床の確保などの取組を進め、日常の地域医療と新型コロナウイルス感染症医療との両立を図っていきます。

また、超高齢社会の進展に伴い急増する医療需要に対し、必要なときに必要な医療を提供できるよう、病床機能の確保、医療人材の確保・育成支援、データを活用した医療政策を着実に推進していきます。あわせて、医療・介護・予防・生活支援・住まいが、住み慣れた地域で一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向け、更に「医療と介護の連携強化」や「地域医療・在宅医療の充実」を進めていきます。

市立病院は、新型コロナウイルス感染症の専用病床を確保するなど、引き続き新興・再興感染症への対応において中核的な役割を担います。また、初年度となる「横浜市立病院中期経営プラン2023-2027」に基づき、救急・災害時医療や周産期・小児医療などの政策的医療の提供を充実させるとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた支援を行うなど、地域医療のリーディングホスピタルとして先導的な役割を果たします。

令和5年度は、6年度を初年度とする「よこはま保健医療プラン」を策定します。策定にあたっては、これまでに積み重ねてきた取組や成果を踏まえつつ、コロナ禍で生じた情勢の変化を的確に捉え、本市の実情に即した保健医療体制の在り方を検討していきます。

医療局・医療局病院経営本部は、『市民の皆様が将来にわたって住み慣れた横浜で、安全・安心に暮らすことのできる最適な地域医療の提供』の実現に向け、引き続き着実に取組を進めていきます。

Ⅱ 令和5年度 予算案について

令和5年度予算案総括表

(1) 医療局

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和4年度 (当初予算)	差引増△減	(%)
一 般 会 計	11,216,770	11,372,165	△ 155,395	△ 1.4
7款 健康福祉費	3,799,144	4,058,400	△ 259,256	△ 6.4
職員人件費	797,945	766,489	31,456	4.1
事業費	3,001,199	3,291,911	△ 290,712	△ 8.8
新型コロナウイルス 感染症対策	(34,139)	(252,836)	(△ 218,697)	(△ 86.5)
17款 諸支出金	7,417,626	7,313,765	103,861	1.4
病院事業会計繰出金	7,417,626	7,313,765	103,861	1.4
特 別 会 計	398,805	386,104	12,701	3.3
介護保険事業費会計	398,805	386,104	12,701	3.3
合 計	11,615,575	11,758,269	△ 142,694	△ 1.2

※令和5年度の医療局予算一般会計分については、医療政策上、必要な予算を確保した上で、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費の減(218,697千円)などにより、令和4年度と比較して、全体で1.4%(155,395千円)の減となりました。

(2) 医療局病院経営本部(病院事業会計)

【収益的収支】

(単位:千円)

	令和5年度	令和4年度	差引増△減	
				(%)
収益的収入	43,227,393	42,091,224	1,136,169	2.7
市民病院	32,048,812	31,108,399	940,413	3.0
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	9,140,644	8,976,785	163,859	1.8
みなと赤十字病院	2,037,937	2,006,040	31,897	1.6
収益的支出 (特別損失、予備費を含む)	44,380,348	42,848,353	1,531,995	3.6
市民病院	33,407,067	32,170,727	1,236,340	3.8
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	9,440,601	9,155,482	285,119	3.1
みなと赤十字病院	1,532,680	1,522,144	10,536	0.7
収益的収支	△ 1,152,955	△ 757,129	△ 395,826	
うち特別損益	△ 962,499	△ 619,643	△ 342,856	
うち予備費	700,000	700,000	—	—
経常収支	509,544	562,514	△ 52,970	

※経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

【資本的収支】

(単位:千円)

	令和5年度	令和4年度	差引増△減	
				(%)
資本的収入	4,730,371	4,518,209	212,162	4.7
市民病院	1,469,219	1,387,877	81,342	5.9
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	1,376,723	1,368,614	8,109	0.6
みなと赤十字病院	1,884,429	1,761,718	122,711	7.0
資本的支出	6,920,715	6,497,068	423,647	6.5
市民病院	2,573,177	2,221,112	352,065	15.9
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	1,977,465	2,055,469	△ 78,004	△ 3.8
みなと赤十字病院	2,370,073	2,220,487	149,586	6.7
資本的収支	△ 2,190,344	△ 1,978,859	△ 211,485	

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

【参考】上記のうち一般会計繰入金

(単位:千円)

一般会計繰入金	7,417,626	7,313,765	103,861	1.4
うち収益的収入	3,984,065	3,945,366	38,699	1.0
うち資本的収入	3,433,561	3,368,399	65,162	1.9

令和5年度 予算体系図

- ◆ 一万円未満は、四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合があります。
- ◆ *印を付している事業については再掲箇所があります。

1 デジタル時代にふさわしい医療政策の推進	3,560万円
(1) 医療ビッグデータ活用した分析 (2,706万円)	
・医療ビッグデータ活用事業	2,706 万円
(2) ICTを活用した地域医療連携の推進 (854万円)	
・2025年に向けた医療機能確保事業 (ICTを活用した地域医療連携) *	854 万円
2 2025年問題に対応できる地域医療構想の実現	10億 5,570万円
(1) 病床機能の確保等 (1億 7,440万円)	
・2025年に向けた医療機能確保事業 (病床確保)	599 万円
・南部病院再整備支援事業	9,100 万円
・地域中核病院支援事業	7,741 万円
(2) 地域における医療連携の推進 (2,056万円)	
・2025年に向けた医療機能確保事業 (ICTを活用した地域医療連携) *	1,704 万円
・在宅医療推進事業 *	70 万円
・在宅医療・介護連携推進事業 (介護保険事業費会計) *	282 万円
(3) 人材確保・育成 (6億 6,200万円)	
・2025年に向けた医療機能確保事業 (医療人材等確保・働き方改革)	1,504 万円
・看護人材確保事業	5億 1,786 万円
・横浜市病院協会看護専門学校設備改修費補助事業	1億 2,000 万円
・在宅医療推進事業 *	236 万円
・在宅医療・介護連携推進事業 (介護保険事業費会計) *	546 万円
・医療政策人材育成事業	129 万円
(4) 歯科保健医療の推進 (9,514万円)	
・歯科保健医療推進事業	9,514 万円
(5) 国際化への対応 (460万円)	
・医療の国際化推進事業	460 万円
(6) 市民啓発の推進 (5,108万円)	
・医療に関する総合的な市民啓発推進事業	3,091 万円
・在宅医療・介護連携推進事業 (介護保険事業費会計) *	2,017 万円
(7) よこはま保健医療プランの次期プラン策定 (1,378万円)	
・2025年に向けた医療機能確保事業 (保健医療プラン次期プラン策定)	1,378 万円
(8) 新型コロナウイルス感染症等の新興・再興感染症対策 (3,414万円)	
・感染症対応人材強化事業	2,000 万円
・Y-CERT強化事業	1,414 万円
3 妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実	4億 273万円
(1) 産科医療対策 (1億 985万円)	
・産科医療対策事業	1億 985 万円
(2) 小児・周産期救急医療対策 (2億 8,788万円)	
・小児救急医療対策事業 *	2億 3,538 万円
・周産期救急医療対策事業 *	5,250 万円
(3) こどもホスピス支援 (500万円)	
・こどもホスピス (在宅療養児等生活支援施設) 支援事業	500 万円

4 がんをはじめとする5疾病対策の推進 1億 9,270万円

- (1) がん対策の推進 (1億 2,893万円)
 ・総合的ながん対策推進事業 * 1億 2,893 万円
- (2) 心血管疾患対策、疾病の重症化予防 (6,377万円)
 ・疾病対策推進事業 5,477 万円
 ・在宅医療・介護連携推進事業 (介護保険事業費会計) * 900 万円

5 救急・災害時医療体制の強化 15億 8,471万円

- (1) 救急医療体制の充実 (15億 2,414万円)
 ・救急医療センター運営事業 4億 6,013 万円
 ・初期救急医療対策事業 3億 7,476 万円
 ・二次救急医療対策事業 3億 6,338 万円
 ・小児救急医療対策事業 * 2億 3,538 万円
 ・周産期救急医療対策事業 * 5,250 万円
 ・精神疾患を合併する身体救急医療体制事業 1,459 万円
 ・疾患別救急医療体制事業 27 万円
 ・超高齢社会におけるドクターカーシステム整備事業 1,956 万円
 ・その他の救急医療対策 358 万円
- (2) 災害時医療体制の整備 (6,057万円)
 ・災害時医療体制整備事業 5,703 万円
 ・横浜救急医療チーム (YMAT) 運営事業 354 万円

6 在宅医療支援の充実 4億 1,616万円

- (1) 在宅医療の推進 (4億 1,616万円)
 ・在宅医療推進事業 * 1,735 万円
 ・在宅医療・介護連携推進事業 (介護保険事業費会計) * 3億 9,881 万円

～ その他医療局予算 ～

- ・医療局人件費 7億 9,795 万円
- ・医療総務諸費 1,595 万円
- ・医療政策推進事業 1,706 万円
- ・医療機関整備資金融資事業 364 万円
- ・横浜市保健医療協議会 69 万円
- ・旧市民病院跡地整備事業 1,200 万円
- ・病院事業会計繰出金 74億 1,763 万円

令和5年度予算額 (医療局分)	
一般会計	112億 1,677万円
介護保険事業費会計	3億 9,881万円

7 市立病院における取組と経営 (地方公営企業法の全部適用)

	収益的収入	収益的支出	経常収支※
病院事業会計	432億 2,739万円	443億 8,035万円	5億 954万円
市民病院	320億 4,881万円	334億 707万円	338万円
脳卒中・神経 脊椎センター	91億 4,064万円	94億 4,060万円	91万円
みなと赤十字病院 (指定管理者制度)	20億 3,794万円	15億 3,268万円	5億 526万円

※経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

Ⅲ 主な取組

新規・拡充事業は＜新規＞・＜拡充＞、神奈川県地域医療介護総合確保基金を活用した事業は★を、該当項目に付記しています。

1 デジタル時代にふさわしい医療政策の推進

3,560万円
(前年度 2,460万円)

根拠に基づいた政策立案（EBPM）の考えのもと、政策の立案・評価を行うには、本市の診療実態をより正確に把握することが重要です。そのため、本市の保険診療が網羅される医療レセプトデータ¹をはじめとした医療に関わる様々なビッグデータの分析に取り組みます。

また、限られた医療資源をより効果的・効率的に活用するため、情報共有のツールとしてICTを活用した地域医療連携ネットワーク構築に向けた取組支援を行います。

(1) 医療ビッグデータを活用した分析

2,706万円 (前年度 1,506万円)

保険者から医療・介護・保健データを収集し、構築した医療ビッグデータ活用システム（YoMDB）を活用した分析を進めています。分析した結果については、政策の立案・評価に活用するとともに、医療関係者も活用できるよう、積極的に公表していきます。

また、産業医科大学や横浜市立大学等と連携し、分析・共同研究を行うほか、本市が保有していないデータ（庁外データ）の活用にも取り組みます。

※＜YoMDBイメージ＞は、次頁参照

ア 医療データの拡充等対応 900万円 <新規>

YoMDBを活用したデータ分析の精度をより高めるため、75歳前後の保険者異動時等にも、個人の医療レセプトデータを追跡できるよう改修を行い、長期間を対象とする疾病の重症化予測などに役立てます。

イ 庁外データ等活用 600万円 <拡充> (前年度 300万円)

令和4年度に社会保険診療報酬支払基金と横浜市立大学との3者間で政策へのデータ活用に関する協定を新たに締結しました。その協定に基づき、支払基金が保有する被用者²のレセプトデータを分析・活用します。

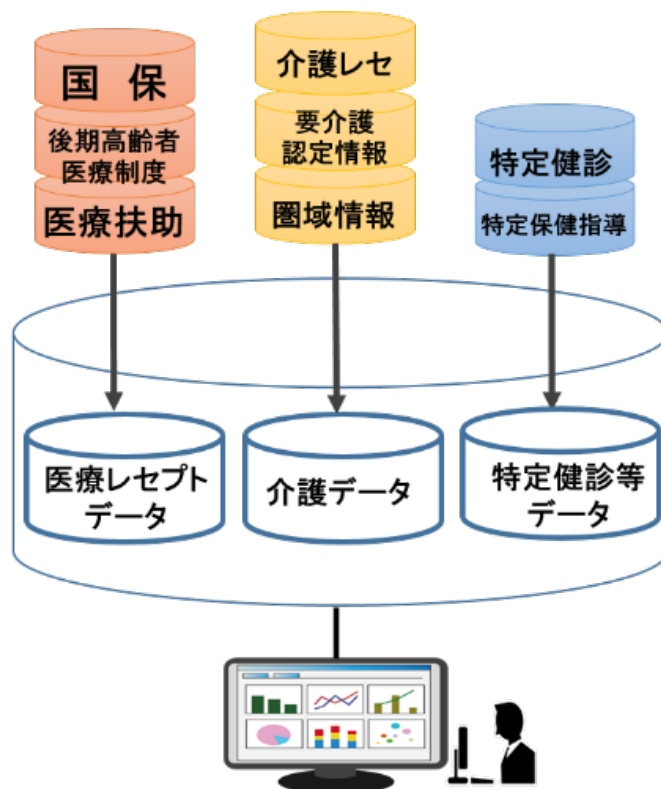
¹ レセプトデータ：保険診療を行った医療機関が、診療報酬点数表に基づいて計算した診療報酬（医療費）を毎月の月末に患者一人一人について集計し、保険者に請求するために作成する明細データのこと。明細の記載項目は、診療開始日・診療実日数・疾病名・投薬・医療機関コードなどがある。

² 被用者：いわゆるサラリーマンのように本人が全国健康保険協会や健康保険組合などの社会保険被保険者である人などを呼ぶ。

【医療ビッグデータ活用システム（略称：YoMDB（Yokohama original Medical Database））】

年間約 3,000 万件の医療レセプトデータを、医療政策検討を目的とした多様な分析が可能な形式に加工し、データベース化しています。（平成 30 年 3 月運用開始）

介護レセプトデータ・特定健康診査・特定保健指導データも連携することで、医療・介護・保健の一体的な分析が可能になり、特に医療・介護ニーズが複雑に変化する高齢者の診療実態等について、より精緻に把握できるようになります。

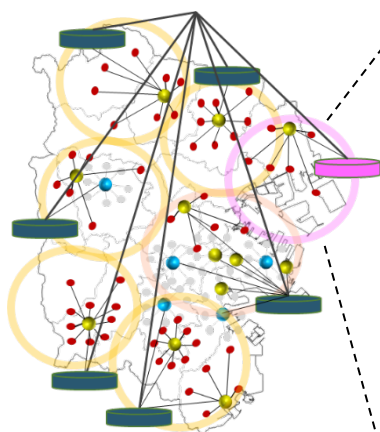


診療状況や患者の情報を地域の医療機関、介護施設等で共有することで、限られた医療資源をより効果的・効率的に活用しながら、患者の状態に応じた最適な医療等のサービスを提供できるように仕組みを整えます。

ア ICTを活用した地域医療連携ネットワークの構築 854万円 (前年度 454万円)

「横浜市における ICT を活用した地域医療連携ネットワークガイドライン」³ (以下、「市ガイドライン」という。)に基づく鶴見・神奈川・港北区地域のEHR⁴ (愛称:サルビアねっと、平成31年3月開始)の運用支援を継続するとともに、関連する国の動向やサルビアねっとの状況を踏まえた、市ガイドラインの改定に向けた検討を行います。

<市内EHRの展開イメージと事例>



地域ごとに構築されるEHRを相互連携し、将来は市内全域をカバーすることを目指します。

鶴見・神奈川・港北区地域のEHR

鶴見区地域で設立され、神奈川区・港北区へ拡大された、「一般社団法人サルビアねっと協議会」を運営主体とするEHRです。

- 名称: 『都市型地域医療介護連携サルビアねっと』
- 参加施設数: 115施設 (令和4年12月26日時点)
- 登録者数: 14,692人 (令和4年12月26日時点)

図・実績値引用元:

(サルビアねっとHP) <http://www.salvianet.org/>



³ 横浜市における ICT を活用した地域医療連携ネットワークガイドライン: 市内地域ごとのネットワーク構築に必要となる要件等を定めるとともに、将来的な市内全域へのネットワーク展開を見据え、出来る限り簡便・低コストに相互連携するための条件や技術規格等を定めたガイドライン(30年3月公表)。

⁴ EHR (Electronic Health Record): 医療機関等をネットワークシステムでつなぎ、患者の診療情報等の共有を図るための連携基盤のこと。

2 2025年問題に対応できる地域医療構想の実現 10億5,570万円 (前年度 13億2,385万円)

団塊の世代が後期高齢者になり、医療・介護のニーズが飛躍的に増大する2025年に向けて、超高齢社会における市民生活の安全・安心を確保することが喫緊の課題となっています。

とりわけ、本市は基礎自治体の中で高齢者の増加数が最も多く、限られた社会資源を効率的・効果的に活用し、適切な医療・介護サービスを将来にわたって安定的に提供していく必要があります。

この課題を解決するため、「病床機能の確保等」「地域における医療連携の推進」「人材の確保・育成」及び「市民啓発の推進」を柱に取り組みます。

(1) 病床機能の確保等 1億7,440万円 (前年度 1億7,290万円)

本市においては、高度急性期・急性期を担う病床は将来も充足する一方で、回復期・慢性期を担う病床は需要の増加が見込まれています。このため、地域の医療関係者が参加する地域医療構想調整会議等で今後の医療提供体制について検討するとともに、神奈川県地域医療介護総合確保基金⁵（以下「県基金」）等を活用しながら、病床機能の転換や増床に対する支援を進めます。また、高度急性期・急性期医療や政策的医療を担う地域中核病院等に対する支援を継続します。

ア 病床機能転換及び増床の促進 599万円 (前年度 567万円)

市域でバランスの良い医療提供体制を構築するため、医療需要の動向や既存の医療資源等に関する調査・分析を継続的に実施します。調査結果については、関係者が将来の医療需要を踏まえて病床機能について検討できるよう活用します。

<病床機能について>

※厚生労働省資料より抜粋

医療機能の名称	医療機能の内容
高度急性期機能	○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能 ※高度急性期機能に該当すると考えられる病棟の例 救命救急病棟、集中治療室、ハイケアユニット、新生児集中治療室、新生児治療回復室、小児集中治療室、総合周産期集中治療室であるなど、急性期の患者に対して診療密度が特に高い医療を提供する病棟
急性期機能	○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能
回復期機能	○急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能 ○特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の患者に対し、ADLの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能（回復期リハビリテーション機能）
慢性期機能	○長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能 ○長期にわたり療養が必要な重度の障害者（重度の意識障害者を含む）、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能

⁵ 神奈川県地域医療介護総合確保基金：団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、医療・介護サービスの提供体制を充実するため、平成26年4月以降に消費税が引き上げられた際の増収分を財源として設置された基金で、県が作成する計画に基づき事業を実施している。（根拠法令：地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律）

イ 地域中核病院の支援

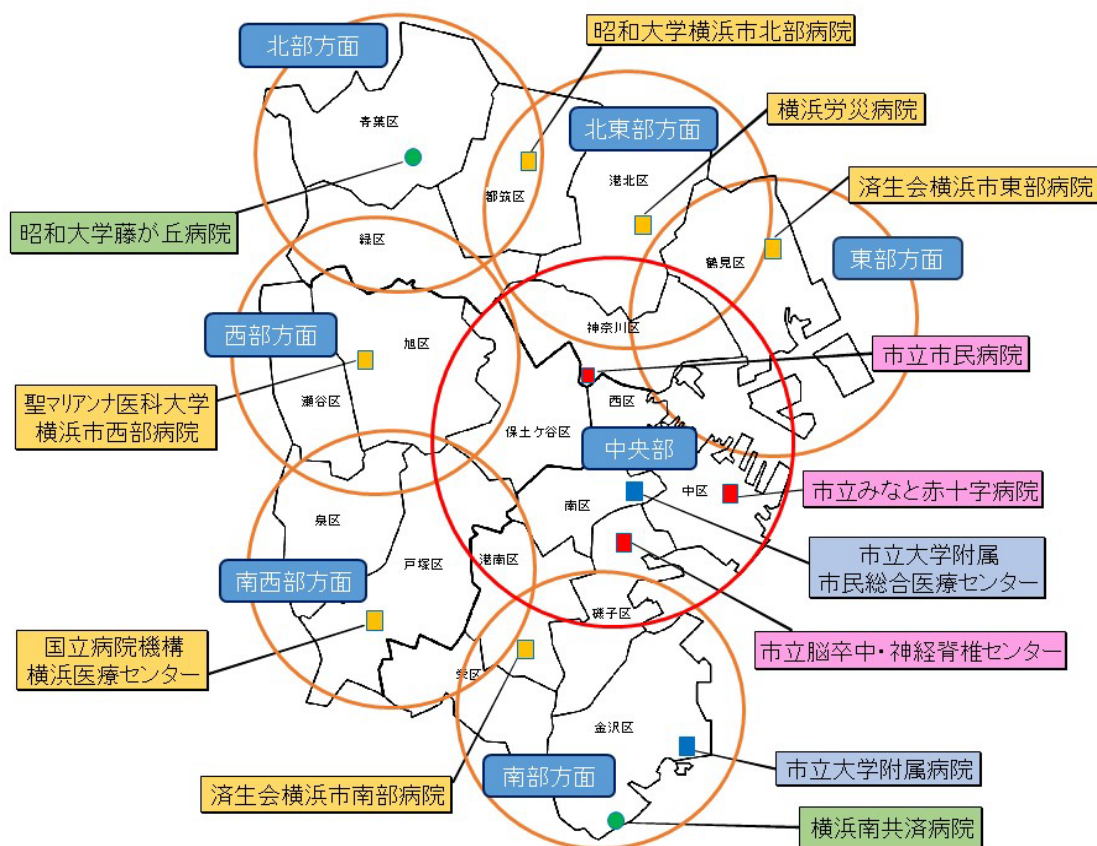
(ア) 南部病院の再整備支援 9,100万円 <拡充> (前年度 6,500万円)

昭和58年6月に開院した済生会横浜市南部病院について、資源循環局旧港南工場敷地への移転に向け、都市計画変更の準備をするとともに、南部病院が実施する新病院の基本設計・実施設計の一部を補助します。

(イ) 地域中核病院の支援 7,741万円 (前年度 1億223万円)

昭和大学横浜市北部病院及び済生会横浜市東部病院が、病院建設時に借り入れた資金の利子に対する補助を行います。

<医療提供体制のイメージ>



(2) 地域における医療連携の推進

2,056万円 (前年度 3,995万円)

ア 遠隔ICU⁶体制整備支援 850万円 (前年度 2,700万円)

働き方改革や医療の質向上を図るため、横浜市立大学附属病院を中心とした「遠隔医療体制(遠隔ICU)」の関連経費を補助します。令和4年度に実現した24時間365日の運用を維持しながら効率化を進め、市立・市大4病院間での連携を継続します。

イ ICTを活用した地域医療ネットワークの構築 854万円(再掲)(前年度 454万円)

⁶ アイシーユー
ICU(Intensive Care Unit): 重篤な急性機能不全の患者を24時間体制で管理し、より効果的な治療を施すことを目的とした治療室のこと。

増大する医療ニーズに対応できるよう、地域医療を支える医師・看護師等の医療人材の確保・育成に向けた取組を充実させます。

働き方改革の関連法が平成 31 年 4 月から施行され、医師についても令和 6 年 4 月より時間外労働の上限規制が適用されるため、市内病院の取組が円滑に進むよう支援を行います。また、人材確保体制に不安を抱える市内の病院を対象とした採用支援を行うほか、看護専門学校の運営支援や資格を持ちながら就業していない看護師（潜在看護師）の復職支援を継続します。あわせて在宅医療を担う医師の養成・確保対策を進めます。

ア 医療人材の確保

(ア) 市内病院（特に病床数 200 床未満の病院）の人材確保支援 1,050 万円（前年度 1,050 万円）

市内病院の採用活動を支援するため、地方合同就職説明会への参加やWEB 合同説明会を開催します。

(イ) 医師等の働き方改革取組支援 454 万円（前年度 554 万円）

医療従事者の負担軽減に向けた、市内病院の働き方改革への対応が円滑に進むよう、医療従事者のタスクシフトを進めるための人材育成研修等を支援します。

イ 看護人材の確保

(ア) 看護専門学校の運営支援 5 億 1,716 万円（前年度 5 億 1,791 万円）

横浜市医師会^{せいとう} 聖灯看護専門学校及び横浜市病院協会看護専門学校に対し、運営費を補助します。

(イ) 看護師復職支援 70 万円（前年度 70 万円）

潜在看護師の再就職及び復職後の定着を推進するため、復職後の看護師に対しフォローアップ研修を実施します。

ウ 横浜市病院協会看護専門学校の設備改修費補助 1 億 2,000 万円（前年度 1 億 6,000 万円）

平成 7 年に開所した横浜市病院協会看護専門学校について、設備の不具合が生じていることから、県基金等を活用しながら、長期保全計画に基づいた改修に係る費用を補助します。

エ 在宅医療を担う医師の養成 27 万円（前年度 27 万円）

在宅医療の充実を図るため、横浜市医師会と連携して研修を行い、在宅医療を担う医師を養成します。

オ 在宅医療を支える訪問看護師の育成

(ア) 訪問看護師人材育成支援 190万円 <社会福祉基金活用事業> (前年度 194万円)

地域において即戦力として活躍できる訪問看護師を育成するため、横浜市立大学と協働で開発した人材育成プログラムを周知・運用します。また、訪問看護師のキャリア開発・スキルアップとして、研修・教育支援体制を整備し、地域での人材育成体制を構築します。

(イ) 訪問看護師対応力サポート 14万円 <社会福祉基金活用事業> (前年度 14万円)

訪問看護師が、医療依存度の高い患者に対して質の高い看護を提供できるよう、病院等で勤務する専門看護師・認定看護師によるサポートを受けられる機会を確保します。

カ 在宅医療推進のための人材育成 152万円 <介護保険事業費会計> (前年度 241万円)

在宅医療・介護サービスを一体的に提供するためのより質の高い連携を目指して、医療・介護連携に関わる人材を育成する研修を実施します。

キ 医療政策を担う職員の育成 129万円 (前年度 144万円)

超高齢社会において安定した医療提供体制を確保するためには、医療、病院経営、保健・福祉など幅広い知識をもとに医療政策を立案・実行する職員が求められます。そのため、横浜市立大学が実施する課題解決型高度医療人材養成プログラム等への派遣研修を行います。

また、職員の専門性を高めるために有効な資格取得等への支援を行います。

(4) 歯科保健医療の推進 **9,514万円** (前年度 9,414万円)

ア 歯科保健医療センターの運営支援 8,954万円 (前年度 8,954万円)

夜間・休日昼間の歯科診療、心身障害児・者歯科診療や通院困難者等に対する訪問歯科診療を行う横浜市歯科保健医療センターの運営費の一部を補助します。

イ 歯科保健医療の推進 561万円 <拡充> (前年度 461万円)

周術期口腔ケアの市民啓発に取り組むほか、歯科医師等を対象に横浜市歯科医師会が実施する障害児・者歯科診療に関する研修及び誤嚥性肺炎対策に関する嚥下機能評価研修に係る費用の一部を補助します。

また、障害児・者歯科保健医療推進のため、障害児・者歯科診療の需要や応需体制等について調査を実施します。

(5) 国際化への対応 **460万円** (前年度 610万円)

外国人の方が安心して受診できるよう、本市が電話医療通訳事業者と委託契約を行い、市内の病院・夜間急病センター等に多言語に対応した電話医療通訳・翻訳サービスを提供します。

また、医療に関する情報発信等について、多言語対応を推進します。

(6) 市民啓発の推進

5,108万円（前年度 5,002万円）

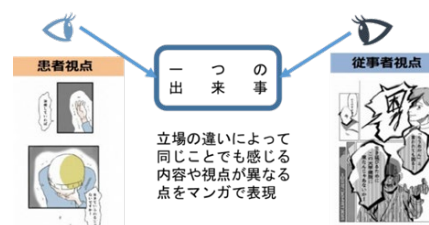
市民の皆様に医療を身近に感じていただき、将来の具体的な受療行動の変容につなげるため、民間企業等との連携による手法で医療広報を実施する「医療の視点」プロジェクトを平成30年10月より開始しました。令和5年度も引き続き本プロジェクトのもとで、医療に関心の低い方の興味を引き共感を促進する大規模な啓発を企画・実施するとともに、統一コンセプトによるリーフレット等デザイン制作を通じた分かりやすい情報発信を行います。

実施にあたっては、取組への共感促進による波及拡大や、メディア報道及びSNS活用による評判化を図り、将来にわたり安全・安心に医療を受けられる意識の醸成を目指します。

※<「医療の視点プロジェクト」実施イメージ>は、次頁参照

ア 医療マンガ大賞 2,688万円（前年度 2,688万円）

同じ出来事でも、立場によって捉え方が異なるという点に着目し、患者や医療従事者それぞれによる異なる視点から感情の起伏を含むマンガで描き、共感とともに医療に関心を向けってもらうことを目的として、「医療マンガ大賞」を実施します。



令和元年度から毎年実施しています。

【第4回医療マンガ大賞テーマ】（令和4年度）

- ①看取りが近づいた時に
- ②循環器病対策 早期受診の大切さ
- ③慢性期医療の現場を支える人々
- ④歯科受診のタイミング【歯科分野のテーマは新規】

医療マンガ大賞 第4回

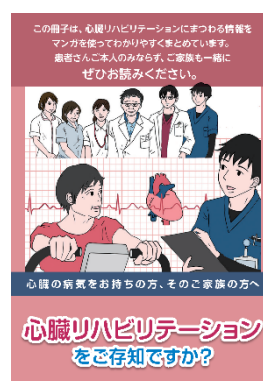
IRY・MANGA TAISHO

- ・第4回マンガ応募数 44本
- （第1回からの延べ応募数 262本）
- ・協賛法人（原作、副賞提供等） 15法人

イ 心臓リハビリテーション啓発 125万円 <社会福祉基金活用事業><拡充>（前年度 60万円）

市民への啓発を推進するため、令和4年度に作成したマンガを活用した啓発冊子の増刷を行うとともに、冊子を元にした動画を作成します。

<マンガを使った啓発冊子>

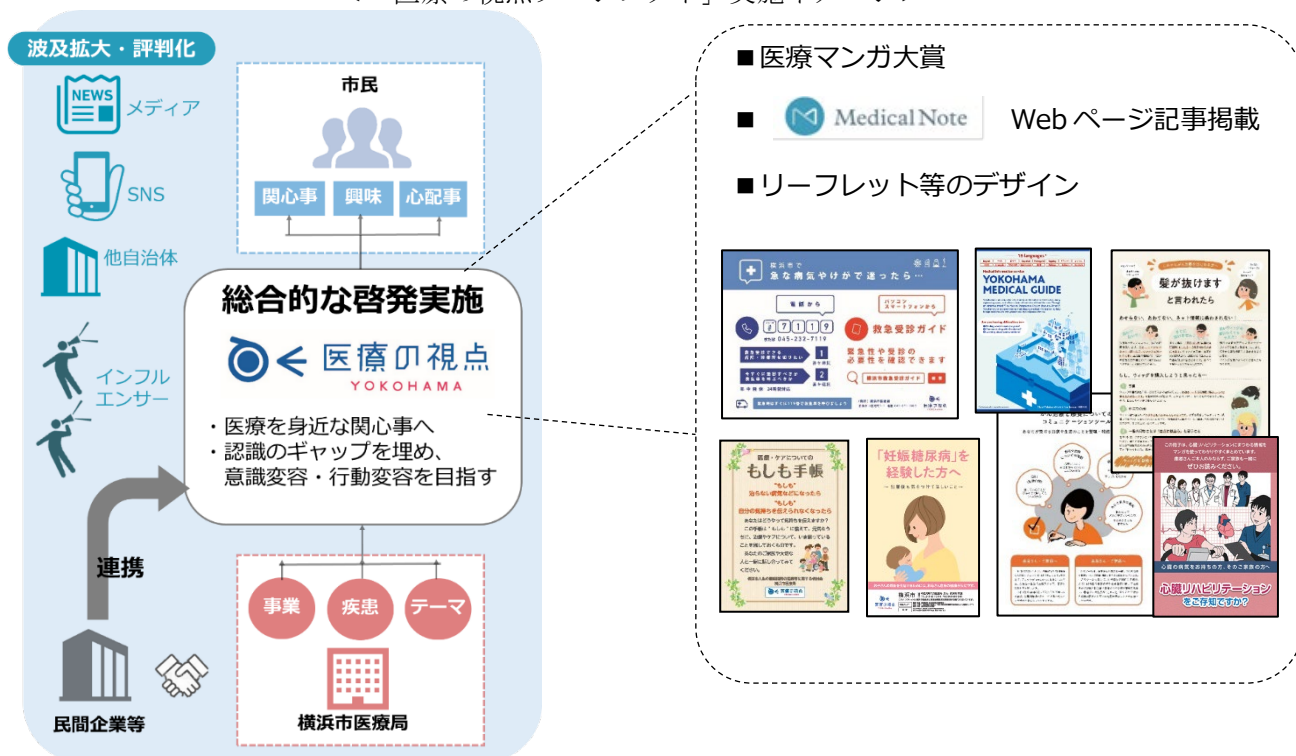


ウ 乳がん啓発 60万円<新規>

令和4年度に作成した、医療者が伝えたい乳がんの情報提供コンテンツ「よこはま乳がん」ウェブサイトの内容を充実させるとともに、患者さんや市民の方にウェブサイトを知ってもらうためのポスターやチラシなどを作成します。



＜「医療の視点プロジェクト」実施イメージ＞



(7) よこはま保健医療プランの次期プラン策定 1, 378万円 (前年度 230万円)

ア よこはま保健医療プラン2024の策定に向けた検討 1,378万円 <拡充> (前年度 230万円)

令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間とする次期プラン策定に向けて、よこはま保健医療プラン策定検討部会の開催、素案のパブリックコメント等を行い、検討を進めていきます。

(8) 新型コロナウイルス感染症等への対応 3,414万円 (前年度 2億5,284万円)

ア 感染症対応人材強化事業 2,000万円 <社会福祉基金活用事業> ★ (前年度 6,000万円)

今後想定される新型コロナウイルス感染症の再拡大や新興感染症に備え、長期的な市内病院の感染症への対応力強化を目的とした研修の参加や資格取得等を支援します。

イ Y-CERT強化事業 1,414万円 (前年度 1,584万円)

令和2年4月に横浜市新型コロナウイルス対策本部の立ち上げに伴い設置された「医療調整本部(Y-CERT)」を引き続き運営します。

当該本部は、感染者の発生状況や医療機関の入院状況などの情報を収集するとともに、救命救急センターの救急医や横浜市医師会の医師の医学的見地からの助言等に基づき、円滑な患者の入院及び転院調整等を行うことで、一般医療と感染症医療との両立を図り、医療崩壊を防ぎます。

＝認知症の人を支える医療提供体制＝

高齢化の更なる進展に伴い、2025年には約20万人(高齢者の5人に1人)の方が認知症を抱えながら生活することが推計されています。本市では認知症の方に優しい地域を目指し、医療・介護・福祉・保健・地域づくり等が一体となって取組を進めています。

認知症の状態に応じた切れ目ない医療対応等ができるよう、認知症疾患医療センター、専門医療機関、認知症初期集中支援チーム、認知症サポート医、かかりつけ医など関係機関の連携を、健康福祉局と一体となって検討・促進し、医療提供体制の更なる強化に取り組みます。

3 妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実

4億273万円
(前年度 4億 266万円)

市民が安心して出産・子育てができる環境を確保するため、産科医療対策や小児・周産期救急医療対策として、医療機関への支援や医療提供体制の整備を進めます。また、療養中心の生活を送る子どもと家族を支える施設「こどもホスピス」の運営支援のため、事業費の補助を行います。

(1) 産科医療対策 1億985万円 ★ (前年度 1億 988万円)

産科医療体制の充実を図るため、産科拠点病院に対し、運営費等の補助を行うほか、分娩を扱う医療機関に対し、産科医師の確保や当直業務の負担軽減などを支援するための経費等の一部を補助します。

＜産科拠点病院：横浜労災病院、横浜市立市民病院※、済生会横浜市南部病院＞
※横浜市立市民病院は繰出金による対応

(2) 小児・周産期救急医療対策 2億8,788万円 (前年度 2億8,778万円)

ア 小児救急医療対策 2億3,538万円 ★ (前年度 2億 3,528万円)

夜間に増加する傾向のある小児患者の受入体制を確保するため、24時間365日の救急車の受入体制等をとっている「小児救急拠点病院」(7か所)について運営に係る経費の一部を補助します。

イ 周産期救急医療対策 5,250万円 (前年度 5,250万円)

周産期救急について、三次救急を担う聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院の周産期センターや地域の産科クリニックなどからの患者を受け入れる周産期救急連携病院の体制確保等に係る経費を補助します。また、新規に整備したNICU⁷及びGCU⁸の整備費を補助します。

※＜小児救急拠点病院と市周産期救急医療体制 図＞は、次頁参照

(3) こどもホスピス支援 500万円 (前年度 500万円)

いのちに関わる病気で治療中心の生活を送る子どもと家族を支える「横浜こどもホスピス〜うみとそらのおうち」の事業費(看護師の人件費)の一部を引き続き補助します。

本市では、こどもホスピスの運営支援のため、事業費の補助のほか、市有地の無償貸付を行っています。



＜施設内観 (こどもホスピス提供) ＞

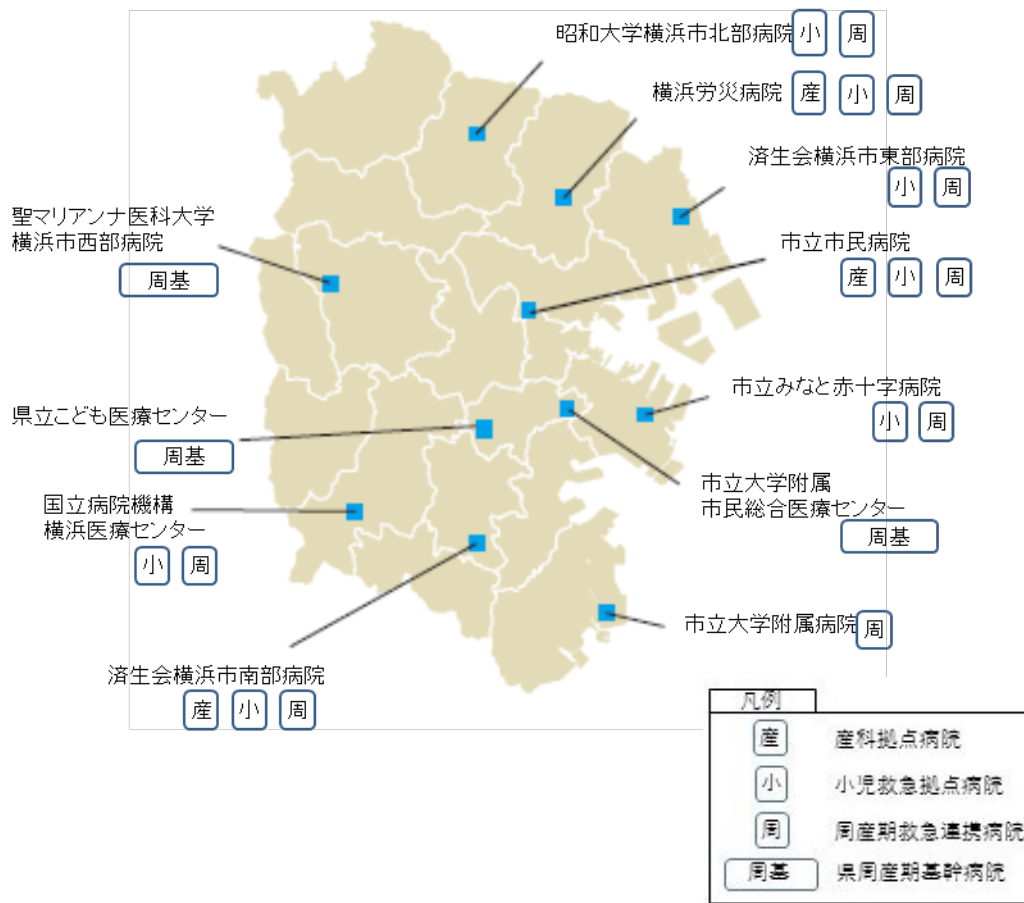
⁷ エヌアイシーユー

NICU (Neonatal Intensive Care Unit): 低出生体重児や重い病気のある新生児などを専門に治療するため、保育器や人工呼吸器、心拍数を監視する機器などを備え、新生児特定集中治療室管理料の施設基準を満たす病床

⁸ ジーシーユー

GCU (Growing Care Unit): NICUを退室した児を受け入れる後方病床。NICUと同等の医療機器などを備え新生児治療回復室入院医療管理料の施設基準を満たす病床

小児救急拠点病院と市周産期救急医療体制



4 がんをはじめとする5疾病対策の推進

1億9,270万円
(前年度 1億 4,287万円)

5疾病（がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病、精神疾患）については、生活習慣病など、患者数が多く継続的な医療が必要なことから、医療体制の強化だけでなく、啓発や予防、多職種連携等の対策が必要とされています。

先進的な医療や総合的な対策が必要とされているがん対策、心血管疾患の再発・重症化予防に効果があるとされている心臓リハビリテーションの推進、合併症や人工透析への移行などを防ぐための糖尿病の重症化予防に取り組みます。

(1) がん対策の推進 1億 2,893万円 (前年度 1億 2,893万円)

横浜市がん撲滅対策推進条例に基づき、引き続き総合的ながん対策に取り組みます。

ア がん医療の充実

(ア) がんの早期発見にかかる病診連携体制構築 100万円 <新規>

難治性疾患である膵がんの早期発見を行うため、地域の医療機関と病院との病診連携の仕組みについて、医療機関に対する周知を行います。また、対象患者・家族等への広報・啓発を実施します。

(イ) 乳がん対策 1,123万円 (前年度 1,556万円)

乳がんは、他のがんに比べて働きざかりの年代で患する患者も多く、年代・考え方・生活様式などにより、患者の抱える不安やつらさは異なります。チーム医療による治療、ケア、相談のほか、治療と仕事・生活の両立、外見の変化、病気の受け止め等、多角的な支援に取り組む横浜市乳がん連携病院に対し、運営費を補助します。

<乳がん連携病院：横浜労災病院、横浜市立みなと赤十字病院、
横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター、
横浜市立市民病院、けいゆう病院>

また、乳がん全体のうちおよそ10%といわれる遺伝性の乳がんに関して、患者の意思決定支援や予防的医療を円滑に進める診療体制について医療機関に周知します。

(ウ) 緩和ケアの充実

◎緩和医療に関する医師育成支援 1,150万円 (前年度 1,650万円)

市内の緩和ケア提供体制の充実を図るため、緩和医療専門医の育成を支援します。

◎緩和医療に従事する医師の確保 47万円 (前年度 47万円)

市内での緩和医療に携わる医師を確保するため、市内で緩和医療に従事する医師と協働で医師向けキャリア説明会を実施します。

(エ) 専門看護師等の認定資格取得の推進 200万円 (前年度 200万円)

がん患者の生活の質を重視し、より質の高い看護を提供する専門看護師や認定看護師等の資格を持つ医療人材を増やすため、市内医療機関に対し資格取得に係る経費の一部を補助します。

＜専門看護師（がん看護、精神看護、小児看護）、認定看護師（緩和ケア、がん薬物療法看護、乳がん看護、がん放射線療法看護）、がん専門薬剤師、がん薬物療法認定薬剤師、外来がん治療認定薬剤師、緩和薬物療法認定薬剤師＞

(オ) 小児がん対策

◎小児がん連携病院小児科医育成補助 1,000万円 <新規>

医師確保が難しい小児血液腫瘍領域などにおいても、市内で小児がんの診療体制を維持していくことができるよう、小児がんを専門とする医師の育成を支援し、市内の小児がん診療の機能を強化します。

◎小児がん連携病院 180万円 (前年度 180万円)

小児がんに対応する専門性の高い病院を小児がん連携病院に指定し、小児がん医療や患者家族等への相談支援を充実します。

＜小児がん連携病院：神奈川県立こども医療センター、
済生会横浜市南部病院、横浜市立大学附属病院＞

◎小児がん患者長期フォローアップ補助 300万円 (前年度 300万円)

小児がんを患った方は、病気自体や化学療法・放射線などの治療の影響により、治療が終わった後にも成長過程で晩期合併症⁹が生じることがあります。それらの予防・治療・支援を目的とした長期フォローアップを促進するため、小児がん連携病院が行う長期フォローアップに対し補助します。

イ がんと共に生きる

(ア) がん治療と仕事の両立支援に関する医療従事者向け研修 113万円 (前年度 114万円)

がん治療と仕事の両立支援を推進するため、医療従事者向け研修を実施します。

(イ) がん患者に対するウィッグ（かつら）購入経費の助成 1,729万円 (前年度 1,605万円)

がん治療に伴う抗がん剤の副作用等で頭髪の脱毛に悩む患者の社会参加や就労を支援するため、ウィッグ等購入経費について1人1万円を上限に助成します。

(ウ) アピアランス（外見）ケア支援 106万円 (前年度 87万円)

がん治療に伴う外見の変化の悩みに配慮し、適切なアピアランスケア（外見だけの支援ではなく、治療と生活を考えて医療従事者が行う支持療法の一つ）が行われるよう、がん診療連携拠点病院等の医療従事者向け研修を実施します。

また、アピアランスケアに取り組むがん診療連携拠点病院等に経費の一部を補助します。

⁹ 晩期合併症:治療が終了して数か月から数年後に、がんそのものからの影響や、薬物療法、放射線治療など治療の影響によって生じる合併症のこと。晩期合併症は、がんの種類、発症の年齢や部位、治療の種類や程度によってさまざまで、身体的な症状や二次がんの発症のみならず、精神的・社会的な問題なども含まれる。

(エ) 若年がん患者の在宅療養に対する支援 409万円 (前年度 328万円)

がん末期と診断された40歳未満の方の在宅生活を支援するため、在宅療養の際に利用する訪問介護や福祉用具貸与等に係る経費の一部を助成します。

ウ 先進的な医療の充実

5,000万円 (前年度 5,000万円)

市内で提供される医療の質の向上のため、横浜市立大学が行う先進的ながん研究に対し、治療に関する研究経費や研究に関わる人材に係る経費を補助します。

<補助対象の例>

- ・手術支援ロボットda Vinci Xiを用いて行う結腸がんに対するロボット支援下結腸切除術
- ・がんゲノム診療科による膵癌診断におけるリキッドバイオプシー実用化に関する研究

(2) 心血管疾患対策、疾病の重症化予防

6,377万円 (前年度 1,394万円)

ア 心臓リハビリテーションの推進

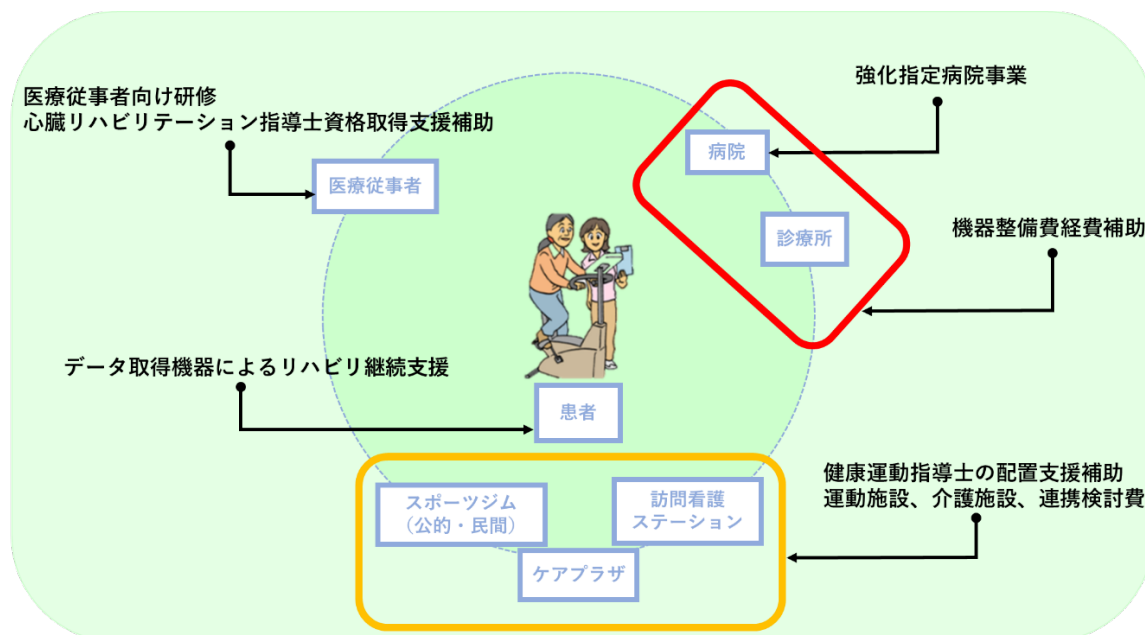
5,257万円 <拡充><社会福祉基金活用事業> ★

(前年度 889万円)

死因第2位の心血管疾患は、高齢化社会の進展に伴い、罹患者数が増加しています。心疾患は治療後も再発しやすいため、継続して適切な治療をする必要があります。再発・重症化の予防を目的に、市内のエリアごとに強化指定病院を指定し、入院・通院中だけでなく、患者が地域、在宅まで切れ目なく心臓リハビリテーションを受けられる地域連携体制を構築します。新たに心臓リハビリテーションを始める医療施設への機器整備費の補助をします。疾患がある人も適切な管理のもと、安心して治療後も地域で運動を継続できる施設を支援するほか、資格取得の支援などに取り組みます。

また、市内で心臓リハビリテーションに関わる医療従事者による検討会を実施し、地域連携体制の構築に向けた検討を進めます。

<心臓リハビリテーションの推進に関する取組のイメージ>



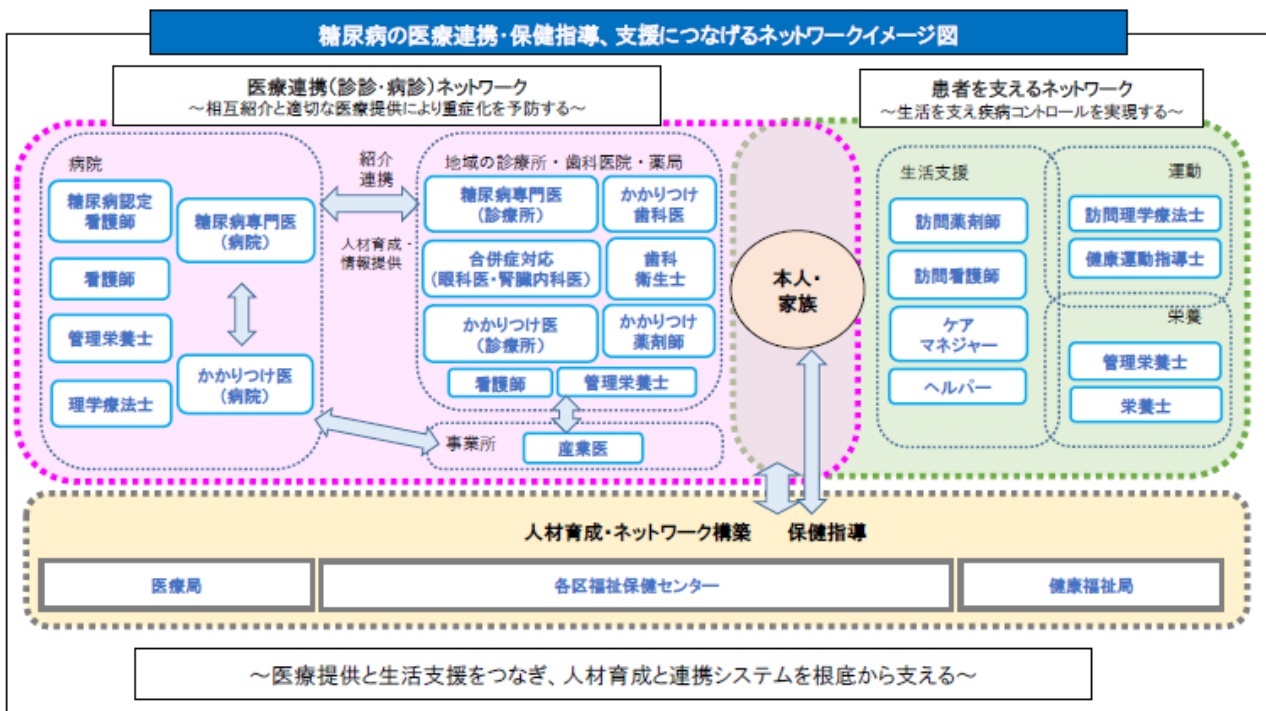
イ 疾病の重症化予防対策（糖尿病） 総事業費5,002万円（医療局1,082万円／健康福祉局3,920万円）

＜一部介護保険事業費会計＞

（前年度 総事業費4,494万円（医療局472万円／健康福祉局4,022万円））

糖尿病の重症化予防に向け、診診・病診の医療と、介護などの生活支援による医療・介護連携のネットワークを構築し、相談支援体制の充実、地域社会資源の情報収集、多職種連携研修の開催などを行います。さらに、糖尿病患者の支援に関する研修の開催、妊娠糖尿病の啓発リーフレットの改訂を行います。

＜糖尿病の医療連携・保健指導、支援につなげるネットワーク イメージ＞



5 救急・災害時医療体制の強化

15億 8,471万円
(前年度 15億 9,457万円)

二次救急拠点病院や病院群輪番制病院の整備・支援により、24時間365日いつでも安定した救急医療体制を確保します。

また、大規模災害に備え、横浜市防災計画に基づいた災害時医療体制をより充実したものとするための施策に取り組みます。

(1) 救急医療体制の充実 15億 2,414万円 (前年度 15億 3,256万円)

ア 初期救急医療対策

(ア) 横浜市救急医療センターの運営 4億6,013万円 <拡充> (前年度 4億 5,247万円)

夜間における初期救急医療体制の中心施設である横浜市夜間急病センター、救急電話相談及び医療機関案内を24時間365日体制で行う横浜市救急相談センター（＃7119）を、指定管理制度により管理運営します。令和5年度は、老朽化している建物の修繕にかかる経費等を拡充します。

(イ) 休日急患診療所等の運営支援 3億522万円 (前年度 3億 522万円)

休日・夜間等の医療機関の診療時間外に受診可能な医療機関を確保するため、夜間急病センター（北部・南西部）、各区休日急患診療所の運営を支援します。

<夜間急病センター：365日 午後8時から午前0時までの診療に対応
休日急患診療所：日曜、祝日、年末年始の日中の診療に対応>

(ウ) 休日急患診療所の建替え支援 6,900万円 (前年度 6,900万円)

在宅医療や災害時の医療の拠点としても重要な役割を果たす休日急患診療所の老朽化や狭あい化に対応した建替えに係る経費を補助します。(令和5年度 栄区)

<保土ヶ谷区休日急患診療所 (令和4年6月竣工)>



イ 二次救急医療対策 3億6,338万円 (前年度 3億 6,338万円)

夜間・休日の二次救急の受入体制を強化するため、24時間365日、救急車の受入れに対応する「二次救急拠点病院」（市内22病院見込み）及び輪番で受入れに対応する病院（市内24病院見込み）に対して、体制確保に係る経費の一部を補助します。

ウ 小児・周産期救急

(ア) 小児救急医療対策 2億3,538万円 ★(再掲) (前年度 2億 3,528万円)

(イ) 周産期救急医療対策 5,250万円 (再掲) (前年度 5,250万円)

エ 精神疾患を合併する身体救急医療体制 1,459万円（前年度 1,448万円）

精神症状等のため身体疾患やけがの治療処置が困難な救急患者について、精神科医のいない医療機関における受入れを促進するため、精神病床のある救急医療機関への相談や転院調整ができる体制を引き続き確保します。

オ 疾患別救急医療体制の構築 27万円（前年度 27万円）

脳血管疾患（31病院）、急性心疾患（23病院）、整形外科・脳神経外科（33病院）、重症外傷センター（2病院）について、疾患ごとの症状に応じた救急治療が受けられる体制を確保します。

カ ドクターカーシステムの整備 1,956万円（前年度 2,585万円）

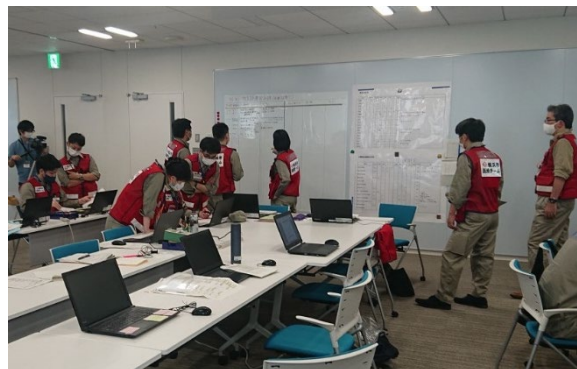
高齢者を中心に救急需要が増加傾向にある中で、医師が早期の医療介入を図り、救急患者の重症化の防止・救命率の向上と、患者の症状に応じた最適な医療機関へとつなげていくため、市民病院併設の救急ワークステーション等から出場するドクターカーの運用を行っています。令和5年度は事業効果の検証を行い、より効果的な体制整備に向けた検討を進めます。

(2) 災害時医療体制の整備 6,057万円（前年度 6,200万円）

ア 医療救護隊用資器材・医薬品管理及び災害時通信機器の整備等 5,703万円（前年度 5,771万円）

医療救護隊が使用する医薬品・資器材の管理・更新を行うとともに、市内薬局における医薬品の管理委託を継続します。

また、災害時の医療関係機関との情報共有や被災状況の収集のため、非常用通信機器（MCA無線¹⁰、衛星携帯電話¹¹）による連絡体制を確保し、通信訓練を実施します。MCA無線については、バッテリー交換を順次行っていきます。



<横浜市災害対策本部運営訓練の様子>

イ 横浜救急医療チーム（YMAT）の運営 354万円（前年度 430万円）

横浜市内で発生した自然災害や交通事故等の災害現場で、消防局との連携により迅速に出動し、医師、看護師等により構成される横浜救急医療チーム（YMAT）全9隊を運用します。活動の質を維持し、出動可能な隊員を確保するため研修・訓練を実施するほか、YMATを編成する災害拠点病院に対し出動経費等の一部を補助します。

¹⁰ エムシーエー

¹⁰ M C A (Multi-Channel Access)無線：マルチチャンネルアクセス方式で、800MHz 帯複数の通話チャンネルを多数の利用者が共有する無線機。利点として、混信が少なく、個別呼出し・グループ呼出し・一斉呼出しができる。

¹¹ 衛星携帯電話：人工衛星を介した通信手段であり、地上の通信回線とは独立した通信インフラを使用。このため、固定電話、携帯電話に比べ輻輳の影響を受けにくく、また通常の通信インフラが途絶されても、通信ができる可能性が高いといった利点がある。衛星携帯電話から固定電話、携帯電話との通信が可能でインターネットとの接続も可能のためパソコンを利用して広域災害救急医療情報システム(EMIS)に接続することができる。

6 在宅医療支援の充実

4億 1,616万円
(前年度 4億 1,391万円)

地域包括ケアシステム¹²の構築に向け、在宅医療を支える医師を始めとした人材の確保・育成や全区の在宅医療連携拠点を中心に、医療と介護が切れ目なく、効率的に提供されるよう連携に取り組みます。あわせて、医療的ケア児・者等の在宅医療を支える取組を関係局と連携して進めます。

(1) 在宅医療の推進 4億 1,616万円 (前年度 4億 1,391万円)

ア 在宅医療推進事業

(ア) 在宅医療を担う医師の養成 27万円 (再掲) (前年度 27万円)

(イ) 在宅医療バックアップシステムの推進 70万円 (前年度 70万円)

在宅医療に携わる医師の負担を軽減するため、在宅医が二人一組で互いの在宅患者の副主治医を務め、主治医が不在等の際に副主治医が患者の看取り（緊急対応も含む）の対応を行う「主治医・副主治医制」を、横浜市医師会と協働して行います。

(ウ) 在宅医療を支える訪問看護師の育成 (再掲)

◎訪問看護師人材育成支援 190万円 <社会福祉基金活用事業> (前年度 194万円)

◎訪問看護師対応力サポート 14万円 <社会福祉基金活用事業> (前年度 14万円)

(エ) 在宅医療を担う有床診療所支援 360万円 (前年度 361万円)

緊急一時入院やレスパイト¹³機能を担うなど、在宅医療連携拠点と緊急一時入院受入れの協定を締結している有床診療所を支援するため、夜間帯の看護師人件費の一部を補助します。

(オ) 小児在宅医療の推進

◎医療的ケア児・者等の在宅医療支援 628万円 (前年度 1,425万円)

(総事業費3,767万円：こども青少年局・健康福祉局・医療局・教育委員会の4局で実施)

医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療・福祉・教育等の多分野にわたる調整を行うコーディネーターによる支援等を継続して実施します。

◎小児訪問看護ステーション支援 171万円 <社会福祉基金活用事業> (前年度 171万円)

小児訪問看護を行う訪問看護ステーションを確保するため、小児用の医療機器の購入費や小児医療に関する研修の受講費について補助を行います。

¹² 地域包括ケアシステム：団塊の世代が75歳以上となる2025年を目前に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供されるシステム。保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要とされる。

¹³ レスパイト：一時的な中断、小休止などの意味。在宅療養者を介護する家族等の病気や事故、冠婚葬祭、介護疲れといった事由から、在宅療養者のケアを医療機関や施設等が一時的に代替すること。

イ 在宅医療・介護連携推進事業 <介護保険事業費会計>

(ア) 在宅医療連携拠点の運営 3億5,673万円(前年度3億5,663万円)

病気があっても住み慣れた自宅等で、安心して継続的な在宅医療・介護を受けることができるよう、在宅医療や介護に関する相談支援や医療・介護従事者の多職種連携、市民啓発などを行う各区の在宅医療連携拠点を、横浜市医師会と協働して運営します。

(イ) 疾患別医療・介護連携事業 1,335万円<新規>(一部再掲)

高齢者人口の増加に伴い、重症化予防や病状管理のため、在宅医療と介護の連携に関する相談・支援ニーズが高まると予測される糖尿病、誤嚥性肺炎、心疾患、緩和ケアについて、療養上の課題解決に向けた支援体制を強化します。

(ウ) 在宅療養移行支援 282万円(前年度271万円)

医療機関から在宅へスムーズに移行できるよう、「入院・退院サポートマップ」、「入院時・退院時情報共有シート」の活用や、介護職を対象とした「介護職のための看取り期の在宅療養サポートマップ」、本人や支援者を対象とした「高齢者のための看取り期の在宅療養ケアマップ」の普及啓発を進めます。

(エ) 在宅医療推進のための人材育成 152万円(再掲)(前年度241万円)

(オ) 人生の最終段階における医療等に関する検討・啓発 1,823万円<拡充>(前年度1,623万円)

「人生会議¹⁴」(アドバンス・ケア・プランニング:略称ACP)の普及を図るため、自らが望む医療やケアを考え、家族等と話す際の手助けとなる「もしも手帳」を配布するほか、様々な場で「横浜市『人生会議』短編ドラマ」を活用した市民啓発を進めます。

また、今後の普及啓発の方法を検討するため、市民意識調査を行います。

<横浜市「人生会議」短編ドラマPR用名刺サイズカード>

みの 稔りの世代(高齢期)編
～みなとの見える街で～

主演:竹中直人

スマートフォンで手軽に動画が視聴できます。

働き盛り世代(壮年期)編
～みどりの見える街で～

主演:高島礼子

スマートフォンで手軽に動画が視聴できます。

字幕版は 横浜市 人生会議 検索 で検索!

医療の視点 | 横浜市医療局
YOKOHAMA Medical Care Bureau

¹⁴ 人生会議:自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有する取組を「アドバンス・ケア・プランニング」と呼ぶ。その愛称が、厚生労働省による公募により「人生会議」に決定した。

7 市立病院における取組と経営

少子高齢化の進展や、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う受療行動の変化、令和6年度に迫った医師の働き方改革への対応など、医療を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、診療報酬のマイナス改定が続く中、費用の面では、エネルギーを含む輸入資源価格の高騰による材料費の増加が経営環境を圧迫するとともに、医療の高度化などに対応するための設備・人員体制の確保が必要となっています。

こうした環境の変化を踏まえながら、市立病院は政策的医療を中心とした医療機能の充実を図るとともに、引き続き高度急性期から回復期までの機能を担っていきます。また、市民の医療ニーズの変化に的確に対応するとともに、地域医療のリーディングホスピタルとして先導的な役割を果たします。さらに、経営力の強化を図るとともに、医師の働き方改革や次代の病院を担う人材育成も推進し、働きやすい職場づくりを進めることで、市民から信頼され選ばれる病院づくりを目指します。

【市立病院の果たすべき役割】

○医療機能の充実

市立病院として各病院の特色を生かし、市民病院及びみなと赤十字病院では高度急性期・急性期の領域で、脳卒中・神経脊椎センターでは専門領域における高度急性期から回復期まで一貫した医療を通じて、それぞれ横浜市域に必要な最先端の医療を提供します。

がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患の5疾病や、救急医療、災害時における医療、周産期医療、小児医療の4事業において、中心的な役割を果たします。

限られた医療資源を効率的に活用して、新型コロナウイルス感染症への対応と通常診療との両立を図ります。

高齢化に対応した認知症対策やフレイル¹⁵への取組、予防医療の拡充、医療の安全管理の徹底や国際化への対応など、医療ニーズに的確に対応します。

○地域医療全体への貢献

日常生活自立度の改善を目的とした早期転院や、患者が最終的に在宅復帰することを念頭に置いた在宅支援を行う機関等との連携及び介護予防に関する取組等をより一層推進し、市民が安心して住み慣れた地域で暮らしていくための地域包括ケアシステムの構築を支援します。

○経営力の強化

医療の質の向上を図り、良質な医療を市民に提供することで、市民から選ばれる病院を目指します。また、地域の医療機関、救急隊等関係機関との連携を強化することで、積極的に患者を受入れ、収益を向上させます。加えて徹底した経費削減にも取組み、持続可能な経営を確保します。

医師の時間外労働規制開始に向け長時間労働是正や効率性向上に努め、適切な労務管理を徹底します。

○人材育成

安全で良質な医療提供体制を維持していくために、市立病院の特性などを踏まえ、医師、看護師、医療技術職等を安定的に確保・育成します。

¹⁵ フレイル：加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、生活機能が障害され、要介護状態などに陥りやすい状態。一方で、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が期待できる。

(1) 市民病院

市民病院では、令和6年度から適用される医師の時間外労働規制等を踏まえた働き方改革を実現し、がんや心血管疾患・脳卒中等のより安全で良質な高度急性期医療を提供することで、コロナ収束後を見据えて、安定した経営基盤を確立します。また、旧市民病院については、建物の解体工事等を進めます。

【主な取組】

○ 医療機能の充実

ア 高度急性期医療

(ア) 総合的ながん医療の提供

前立腺・膀胱センターや乳がん患者を支えるブレストセンターなど、多職種協働によるチーム医療を推進します。また、がんゲノム医療連携病院として、遺伝子診療の運営体制をより一層強化します。

(イ) 心血管疾患・脳卒中医療のさらなる強化

ハイブリッド手術室を活用した経カテーテル的大動脈弁置換術（TAVI）の導入準備など、先進的な治療を推進します。また、フットケアセンターやブレインセンター〈仮称〉など、地域の高齢化に対応する質の高い専門的な医療を提供します。



ブレストセンター 多職種連携のイメージ

イ 政策的医療

(ア) 感染症医療・新型コロナウイルス感染症対応

エイズ治療中核拠点病院として、知識・経験を活かした研修会等を充実し、地域の感染症対応力の向上を図ります。また、神奈川県病床確保フェーズを踏まえつつ、引き続き、新型コロナウイルス感染症の重症・中等症患者用の病床を確保します。

(イ) ER型救急医療の充実

ER型救命救急センターとして救急車やウォークイン患者に対応します。また、横浜市救急ワークステーションと連携し、プレホスピタルケアの充実を図ります。

(ウ) 安全で不安のない小児・周産期医療の提供

地域の状況を踏まえつつ、母体や新生児など、総合的な周産期医療の提供に係る体制づくりを検討します。また、無痛分娩の体制づくりやアメニティ等のさらなる充実を図ります。

ウ 予防医療と国際化

(ア) 高齢社会を踏まえた介護予防への取組

フレイルロコモ¹⁶骨粗鬆症検診や脳ドックオプションの認知症検診に加え、高齢の入院患者に対し、サルコペニア¹⁷等のリスク評価を実施するなど、介護予防に係る取組を推進します。



フレイルロコモ骨粗鬆症検診で提供するヘルシーランチ

¹⁶ ロコモ：ロコモティブシンドローム（運動器症候群）。骨、関節、筋肉等の運動器の衰えから、自立度の低下、転倒・骨折、寝たきりになる可能性が高くなること。

¹⁷ サルコペニア：筋肉の量が減少していく老化現象。25～30歳頃から進行が始まり生涯を通して進行し、筋線維数と筋横断面積の減少が同時に進行する。

(イ) 外国人患者が安心して受診することができる環境づくり

諸外国の言語・習慣等の勉強会の開催や患者説明ツールの多言語化など、外国人患者が安心して受診できる環境づくりを進めます。

○ 地域医療全体への貢献

横浜市在宅医療連携拠点や地域ケアプラザなど、地域の医療・介護従事者とのカンファレンスや研修を通じて連携を強化し、より質の高い入退院支援や地域の医療人材の育成に取り組みます。

○ 経営力の強化

ア 働き方改革の推進

令和6年度に向けて、医師の効率的な夜間・休日勤務体制を確立するとともに、看護師の特定行為研修や医療技術職の告示研修等を推進し、タスクシフト/シェアに取り組みます。

イ AIやICT、個人認証基盤など、デジタル技術を活かした効率的な病院運営

○ 人材育成

職員の研究活動の支援やキャリアアップに係る専門資格の取得支援など、人材育成に通じる制度の検討を進め、段階的に実施します。

○ 市民病院の収支目標、主な経営指標及び業務量

		令和3年度 決算(税抜)	令和4年度 予	令和4年度決算 見込(12月末)	対前年度 決	令和5年度 予	対前年度 決
収 支 目 標	経常収支	18.72億円	0.57億円	1.25億円		0.03億円	
	経常収益	314.61億円	311.08億円	313.61億円	△ 0.3%	320.35億円	3.0%
	うち入院収益	174.53億円	184.57億円	175.91億円	0.8%	191.45億円	3.7%
	うち外来収益	84.71億円	88.48億円	92.58億円	9.3%	93.15億円	5.3%
	経常費用	295.89億円	310.51億円	312.36億円	5.6%	320.32億円	3.2%
	うち給与費	133.20億円	141.49億円	140.01億円	5.1%	144.53億円	2.1%
	うち材料費	82.77億円	97.02億円	97.24億円	17.5%	100.88億円	4.0%
	病床稼働率	84.0%	92.6%	85.1%	1.1p	92.5%	△ 0.1p
	入院診療単価	87,574円	84,000円	87,137円	△ 0.5%	87,000円	3.6%
	外来診療単価	25,300円	27,600円	27,065円	7.0%	27,000円	△ 2.2%
指 標	給与費対経常収益比率 (参考)給与費対医業収益比率	42.3%	45.5%	44.6%	2.3p	45.1%	△ 0.4p
	対医業収益比率	50.0%	50.2%	50.6%	0.6p	49.3%	△ 0.9p
		令和3年度 決算(税抜)	令和4年度 予	令和4年度決算 見込(12月末)	対前年度 決	令和5年度 予	対前年度 決
業 務 量	(一日平均)入院患者数	(546人)	(602人)	(553人)		(601人)	
	(一日平均)外来患者数	199,298人	219,730人	201,873人	1.3%	220,058人	0.1%
		(1,368人)	(1,300人)	(1,390人)		(1,400人)	
		331,012人	315,900人	337,803人	2.1%	340,200人	7.7%

※表中の数字は各項目で四捨五入しています。また、令和4年度決算見込は、令和4年12月末時点のものです。
※給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

○ 病院概要

開院	昭和35年10月18日
所在地	神奈川県三ツ沢西町1番1号
敷地面積	29,260.82 m ²
建物延床面積	診療棟 66,806.42 m ²
	管理棟 10,821.80 m ²
	エネルギー棟 1,984.37 m ²
病床数	650床 (一般624床、感染症26床)
職員数	1,171人 (令和5年1月現在)
	うち 医師150人 (他に研修医・専攻医等106人) 看護職員741人
診療科	34科



(2) 脳卒中・神経脊椎センター

「超急性期から回復期まで、安全で質の高い専門医療を同一施設内で一貫・連続して提供する」という開設コンセプトを堅持しつつ、公立病院としての新たな価値を創造し、市民の健康寿命延伸に貢献します。

「地域に根差す公立病院」として、地域包括ケアシステムにおける市民の生活を高度な専門医療によって支えます。

新規入院患者数の増加による増収を図るとともに、デジタル技術の活用等によって業務のあり方を根底から見直し、経営における自立性・持続可能性の向上を図ります。

【主な取組】

○ 医療機能の充実

ア 急性期から回復期まで一貫した医療の提供

超急性期から回復期まで一貫して患者に寄り添い、個々の患者の状況に応じて最適かつ質の高い医療を同一施設内で連続して提供できる当院ならではの長を最大限発揮し、市民に信頼され選ばれる病院を追求します。

脳血管疾患に対する高度な専門治療を24時間365日提供し「断らない救急」を徹底するとともに、他の医療機関への支援や協力も積極的に行い、市内の脳血管疾患医療を牽引します。

質の高いリハビリテーションを365日提供するとともに、横浜市立大学や民間企業等と連携し、臨床研究や最先端のリハビリテーションの提供にも取り組みます。

先進的な人工関節手術支援ロボットを導入し、より安全で精度の高い治療に取り組みます。

超急性期・回復期・地域包括ケアといった多様な医療機能を生かして一貫した医療を行うことができる強みを生かし、病院機能の細分化によって医療難民となりがちな認知症患者や独居患者についても積極的に受け入れ、最適な転帰を目指します。

イ ロコモ及びフレイル対応等、市民の健康寿命延伸に向けた取組

脊柱管狭窄症、頸椎・腰椎椎間板ヘルニア、成人脊柱変形、変形性膝関節症、骨粗鬆症などの治療に幅広く対応し、健康寿命延伸の重要な要素である運動器の健康づくりに貢献します。

心臓疾患の再発・重症化を予防するため、運動療法や服薬・食事・生活指導等を総合的に行う心臓リハビリテーションを推進します。

○ 地域医療全体への貢献

在宅療養後方支援病院として、他の医療機関や訪問看護ステーション等と緊密に連携しながら、在宅や施設等での療養中に病状が急変した患者（サブアキュート患者）を積極的に受け入れます。

ホームページ、広報印刷物や共催講演会など様々な媒体を柔軟に駆使しながら市民に対する医療知識の普及・啓発活動を推進します。

区などとも連携して地域医療従事者や介護施設・事業者向けの研修等を実施するなど、地域医療・介護人材の育成に尽力します。

医師を目指す学生にとって、同一施設内で超急性期から回復期まで一貫・連続した治療が提供され、患者の病態の変化を継続的に見ることが出来る当院は貴重な学びの場となり得ることから、横浜市立大学と連携して医師の育成に取り組みます。



○ 経営力の強化

他の医療機関からの紹介や外来診療からの新規入院患者を増加させ、予定入院・予定手術の対象となる患者の割合を高めることで医業収益の安定的確保を図ります。

医師の時間外労働規制が開始される令和6年度に向け、医師の適切な労務管理やタスクシフト及びタスクシェアを推進し、医師の負担軽減を図ります。

令和6年度に予定している医療情報システム更新に向け、デジタル技術を活用した医療の質・安全性の向上、医療情報の連携、業務の効率化等について検討を進めるとともに、近年脅威が増している病院を対象としたサイバー攻撃への対応力強化を図ります。

○ 人材育成・活力ある職場づくりに向けた取組

人的資本経営の観点から、教育・技能向上のための投資の考え方、経営戦略に連動する人材戦略について検討を進め、組織の活性化に繋げていきます。また、多職種連携、組織横断的な改善活動等を通じて、「次代の病院を担う人材」を育成します。


○ 脳卒中・神経脊椎センターの収支目標、主な経営指標及び業務量

		令和3年度 決算(税抜)	令和4年度 予算	令和4年度決算 見込(12月末)	対前年度 決算	令和5年度 予算案	対前年度 決算
収 支 目 標	経常収支	8.92億円	0.21億円	2.80億円		0.01億円	
	経常収益	93.78億円	89.77億円	91.33億円	△ 2.6%	91.41億円	1.8%
	うち入院収益	52.60億円	57.49億円	53.33億円	1.4%	59.83億円	4.1%
	うち外来収益	5.08億円	5.51億円	5.51億円	8.5%	5.71億円	3.6%
	経常費用	84.86億円	89.55億円	88.53億円	4.3%	91.40億円	2.1%
	うち給与費	45.25億円	47.52億円	45.95億円	1.5%	48.01億円	1.0%
	うち材料費	11.76億円	14.65億円	14.40億円	22.5%	14.96億円	2.2%
営 業 指 標	病床稼働率	78.8%	87.2%	81.0%	2.2p	85.9%	△ 1.3p
	入院診療単価	60,994円	60,206円	60,124円	△ 1.4%	63,441円	5.4%
	外来診療単価	12,765円	12,594円	13,623円	6.7%	13,321円	5.8%
	給与費対 経常収益比率	48.2%	52.9%	50.3%	2.1p	52.5%	△ 0.4p
	(参考)給与費 対医業収益比率	77.7%	74.6%	77.3%	△ 0.4p	72.6%	△ 2.0p
		令和3年度 決算(税抜)	令和4年度 予算	令和4年度決算 見込(12月末)	対前年度 決算	令和5年度 予算案	対前年度 決算
業 務 量	(一日平均) 入院患者数	(236人)	(262人)	(243人)		(258人)	
	(一日平均) 外来患者数	(164人)	(180人)	(167人)		(176人)	
		39,798人	43,740人	40,483人	1.7%	42,830人	△ 2.1%

※表中の数字は各項目で四捨五入しています。また、令和4年度決算見込は、令和4年12月末時点のものです。

※給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

○ 病院概要

開 院	平成11年8月1日	
所 在 地	磯子区滝頭一丁目2番1号	
敷 地 面 積	18,503 m ²	
建物延床面積	病院(地下駐車場等を含む) 35,324 m ²	
介護老人保健施設	3,413 m ²	
附属施設	3,056 m ²	
病 床 数	300床	
職 員 数	459人 (令和5年1月現在)	
うち	医師30人(他に会計年度任用職員5人) 看護職員255人	
診 療 科	8科	
介護老人保健施設	定員 入所80人、通所33人	
※介護老人保健施設は、指定管理者による運営及び利用料金制を導入しています。		

(3) みなと赤十字病院

みなと赤十字病院は日本赤十字社を指定管理者とし、市との協定に基づいて救急、アレルギー疾患、災害時医療などの政策的医療等を安定的に提供しています。

引き続き質の高い医療が提供されるよう、市として、指定管理者の取組の点検・評価を適確に行ってまいります。

【主な取組】

○ 医療機能の充実

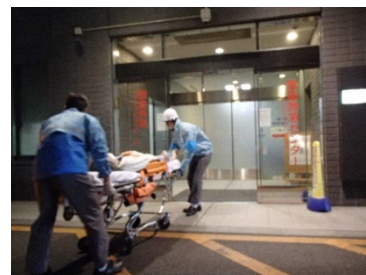
ア 救急・災害時医療

24時間365日の救命救急センターを充実し、年間1万台以上の救急車を受け入れる救急体制を精神科・小児科救急と合わせて運営します。

また、新型コロナウイルス感染症の重症・中等症患者の診療に引き続き対応し、横浜市の医療調整本部（Y-CERT）へ医師を派遣するほか、横浜の都市型激甚災害や国内的・国際的救護支援活動に備えます。

イ 診療環境の充実・更新

新型コロナウイルス感染症への対応の中で明らかになった、エリアの区分けや動線分離などの感染管理上の課題を踏まえ、今後の新興・再興感染症対応に向け、引き続き、救急外来エリアの拡充工事を推進します。また、放射線治療装置などの医療機器を更新します。



救急外来入口の様子

ウ がん医療の充実

(ア) 切れ目のない高度医療の提供

がん診療連携拠点病院として、手術支援ロボット、腹腔鏡手術、内視鏡手術など低侵襲手術を積極的に行うとともに、がん早期発見の検診から幅広い種類のがんの診断・治療、そして緩和医療まで切れ目のないがん医療を提供します。また、アピアランスケアや就労支援などの患者の社会的・心理的な問題解決のためのサポート体制を充実します。

(イ) がんゲノム医療¹⁸の推進

がんゲノム医療連携病院として、がんゲノム医療センターを運営し、遺伝子パネル検査に基づく患者一人一人にあった個別化医療¹⁹を推進します。

(ウ) 横浜市乳がん連携病院としての取組

横浜市乳がん連携病院として、ブレストセンターを運営し、関連診療科・多職種連携のチーム医療による正確な診断、個別化した治療、適切なサポートの提供に取り組みます。乳がん連携病院の枠組みを利用し、横浜市の医療向上のため、教育、人材の育成に取り組みます。

エ 県アレルギー疾患医療拠点病院としての取組

関連する診療科が連携して先進的な医療を提供するとともに、子どもだけでなく高齢者を含めた成人のアレルギー疾患治療について、患者・家族及び地域の医療機関に対する情報提供・発信

¹⁸ がんゲノム医療：各患者の遺伝情報を調べて、その結果をもとに、より効率的・効果的に、疾患の診断、治療、予防を行うこと。

¹⁹ 個別化医療：患者一人ひとりの体質や病態にあった有効かつ副作用の少ない治療法や予防法のこと。

に取り組みます。また、地域の医療機関等との連携、研修等を通じた医療人材の育成に加え、専門性を生かした臨床研究に積極的に取り組みます。

○ 地域医療全体への貢献、経営力の強化

入退院支援センターを運営し、入院の前から後までを通じたきめ細やかな患者支援を実施します。また、地域の医療機関や福祉・介護関係部署との連携強化のための各種研修や、地域の医療ニーズに適合した医療サービスの提供に取り組み、新入院患者の確保を図ります。

働き方改革の推進、施設・設備の適正管理及びデジタル化への対応を進めます。

○ 人材育成

多職種による連携を深め、医師のタスクシフティングに繋がる人材を養成します。

○ 病院事業会計における経常収支（利用料金制）

	令和3年度 決算	令和4年度 予算	令和4年度決算 見込(12月末)	対前年度 決算	令和5年度 予算案	対前年度 予算	
目収 標支	経常収支	4.71億円	4.84億円	4.84億円	△	5.05億円	△


○ 日本赤十字社の収支目標、主な経営指標及び業務量 <日本赤十字社決算報告書、事業計画書より>

	令和3年度 決算	令和4年度 予算	令和4年度決算 見込(12月末)	対前年度 決算	令和5年度 予算案	対前年度 予算	
収 支 目 標	経常収支	26.58億円	0.12億円	△ 1.82億円	△	10.62億円	△
	入院収益	142.98億円	152.17億円	150.66億円	5.4%	153.16億円	0.7%
	外来収益	44.08億円	44.85億円	46.08億円	4.5%	48.45億円	8.0%
経 営 指 標	病床稼働率	69.9%	75.1%	74.2%	4.3p	75.0%	△ 0.1p
	入院診療単価	88,433円	87,560円	87,761円	△ 0.8%	88,000円	0.5%
	外来診療単価	16,524円	16,678円	16,814円	1.8%	17,000円	1.9%
	給与費 対経常収益比率	42.2%	48.2%	47.8%	5.6p	48.5%	0.3p
	(参考)給与費 対医療収益比率	50.5%	50.0%	51.6%	1.1p	50.2%	0.2p

	令和3年度 決算	令和4年度 予算	令和4年度決算 見込(12月末)	対前年度 決算	令和5年度 予算案	対前年度 予算	
業 務 量	(一日平均) 入院患者数	(443人)	(476人)	(470人)	6.2%	(476人)	0.2%
	(一日平均) 外来患者数	(1,102人)	(1,107人)	(1,128人)	2.7%	(1,173人)	6.0%

※表中の数字は各項目で四捨五入しています。また、令和4年度決算見込は、令和4年12月末時点のものです。

○ 病院概要

開 院	平成 17 年 4 月 1 日	
所 在 地	中区新山下三丁目 12 番 1 号	
敷 地 面 積	28,613 m ²	
建物延床面積	74,148 m ² (地下駐車場等を含む)	
病 床 数	634 床 (一般 584 床、精神 50 床)	
職 員 数	1,169 人 (令和 5 年 1 月 現在)	
うち	医師 130 人 (他に専攻医・嘱託医 88 人)	
	看護職員 597 人	
診 療 科	36 科	

(4) 一般会計からの繰入金

ア 基本的な考え方

一般会計からの繰入金については、総務省が示している繰出基準等に基づき適正な繰入を行うとともに、政策的医療を安定的に市民に提供するために必要なものに充てることとしています。

イ 一般会計繰入金の推移

(単位:億円)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R4 予算	R5 予算(案)
	66.7	67.2	69.6	73.3	68.0	67.4	70.9	74.7	69.9	68.4	66.8	71.7	71.7	73.1	74.2
市民病院	16.0	16.4	17.0	19.6	17.4	17.2	20.5	22.4	19.1	16.9	16.0	20.5	19.8	21.7	23.7
脳卒中・神経脊椎センター	28.4	28.6	29.9	31.4	28.5	28.1	28.4	30.4	28.8	29.5	28.9	29.3	30.0	29.6	28.6
みなと赤十字病院	22.2	22.3	22.6	22.3	22.2	22.1	21.9	22.0	22.0	21.9	21.9	21.9	21.8	21.9	21.8

【参考】性質別内訳

(単位:億円)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R4 予算	R5 予算(案)
政策的医療	28.6	28.4	27.6	25.5	25.9	26.0	25.3	25.2	25.3	25.5	24.9	23.9	24.2	27.6	27.9
市民病院	7.5	7.4	7.0	5.6	6.2	6.1	5.7	5.8	5.8	5.9	6.0	4.7	4.4	7.5	7.9
脳卒中・神経脊椎センター	17.9	17.8	17.3	16.6	16.5	16.6	16.3	16.3	16.3	16.4	15.8	16.1	16.8	17.0	16.9
みなと赤十字病院	3.2	3.2	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.0	3.1	3.1
公営企業の性格上発生する経費	5.2	6.0	7.6	7.1	5.8	6.4	6.3	6.2	6.8	6.9	6.8	7.1	7.5	7.1	7.4
市民病院	3.6	4.1	5.2	4.9	4.3	4.7	4.4	4.4	4.8	4.9	4.9	5.1	5.4	5.1	5.4
脳卒中・神経脊椎センター	1.6	1.9	2.4	2.2	1.6	1.7	1.9	1.8	2.0	2.0	1.9	2.0	2.1	2.0	2.0
みなと赤十字病院	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設改良費等	32.9	32.9	34.4	40.6	36.3	35.0	39.2	43.3	37.8	36.0	35.1	40.7	39.9	38.4	38.9
市民病院	4.9	4.9	4.8	9.2	6.9	6.4	10.3	12.2	8.4	6.2	5.1	10.6	10.0	9.0	10.5
脳卒中・神経脊椎センター	8.9	8.9	10.2	12.5	10.4	9.7	10.2	12.3	10.6	11.1	11.2	11.3	11.1	10.6	9.7
みなと赤十字病院	19.1	19.0	19.3	18.9	18.9	18.8	18.7	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.7

※各項目で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

※発生主義に基づき分類しているため、各年度の予算額と一致しない場合があります。

【財源創出の取組】

令和5年度予算編成は、持続可能な市政運営を実現するため、「財政ビジョン」「中期計画」「行政運営の基本方針」の『3つの市政方針』に基づく最初の予算編成として、全庁一丸となって『創造・転換』を理念とする財源創出に取り組みました。

<主な財源創出の取組>

事業名	財源創出の内容	財源創出額
施策・事務事業の徹底した見直し		
新型コロナウイルス感染症外来拠点事業	感染状況や国の見直しの動向を踏まえ、事業を終了することで、経費を削減した。	177百万円
補助金・特別会計等に対する繰出金の適正化・縮減、新たな政策手法の導入		
横浜臨床研究ネットワーク支援事業	補助金を精査することで、経費を削減した。	50百万円
横浜市病院協会看護専門学校設備改修費補助事業	補助金を精査することで、経費を削減した。	40百万円
感染症対応人材強化事業	対象数を見直し、補助金を精査することで、経費を削減した。	35百万円

合計：29件、355百万円

(1)	医療総務諸費		<p>【事業概要】 日常の庶務事務作業を1年を通して円滑に遂行するとともに、課題に適応した研修の企画、実施及び各種研修機関等への派遣を行います。</p>
本年度	15,952千円		<p>【事業内容】 (1) 会計年度任用職員報酬 (2) 局長交際費 (3) 自動車借上料 (4) 人権啓発研修 (5) その他事務費</p>
前年度	16,191千円		
差引	△ 239千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	2,568千円	
	市費	13,384千円	

(2)	医療政策推進事業		<p>【事業概要】 本市医療政策の推進を図るため、施策の企画・立案や検討・評価を行います。</p>
本年度	17,062千円		<p>【事業内容】 (1) 医療政策に係る総合企画検討 (2) 医療機関連携推進 (3) 健康福祉総合センター貸付事業</p>
前年度	13,158千円		
差引	3,904千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	4,482千円	
	市費	12,580千円	

(3)	医療に関する総合的な市民啓発推進事業		<p>【事業概要】 「医療に関する総合的な市民啓発方針」に基づき、各種施策の啓発を企業や関係団体等と連携・協力して実施します。平成30年度からは「医療の視点プロジェクト」を局一体的な実行支援委託のもとで実施しています。</p>
本 年 度	30,910千円		<p>【事業内容】 (1) 一体的な実行支援委託による啓発実施 (2) 統一コンセプトによる啓発実施</p>
前 年 度	30,913千円		
差 引	△ 3千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	2,375千円	
	市 費	28,535千円	

(4)	医療政策人材育成事業		<p>【事業概要】 医療、病院経営、保健・福祉など幅広い知識をもとに医療政策を立案・実行できる医療政策部門の中心的な役割を担う人材を継続的に育成します。</p>
本 年 度	1,291千円		<p>【事業内容】 (1) 医療政策人材育成研修 (2) 外部機関等による研修の受講 (3) 資格取得支援</p>
前 年 度	1,437千円		
差 引	△ 146千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	1,291千円	

(5)	看護人材確保事業		<p>【事業概要】 横浜市医師会立看護専門学校及び横浜市病院協会看護専門学校に対し、運営費を補助します。また、潜在看護師の再就職及び復職後の定着を推進します。</p>
本年度	517,855千円		<p>【事業内容】 (1) 看護専門学校運営費補助 (2) 看護師復職支援</p>
前年度	518,609千円		
差引	△ 754千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市費	517,855千円	

(6)	地域中核病院支援事業		<p>【事業概要】 地域中核病院の建設資金に対する利子補助を行います。</p>
本年度	77,408千円		<p>【事業内容】 (1) 昭和大学横浜市北部病院利子補助金 (2) 済生会横浜市東部病院利子補助金</p>
前年度	102,233千円		
差引	△ 24,825千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	480千円	
	市費	76,928千円	

(7)	医療機関整備資金 融 資 事 業		<p>【事業概要】 民間の中小病院・診療所を対象に、施設整備、災害・防災設備の設置、地震対策等に必要な資金として、平成19年度までに行った既存融資について、補助を行います。</p>
本 年 度	3,640千円		<p>【事業内容】 (1) 整備資金融資事業補助金</p>
前 年 度	25,287千円		
差 引	△ 21,647千円		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	3,640千円	

(8)	医療ビッグデータ 活 用 事 業		<p>【事業概要】 独自に構築したデータベースYoMDBやその他データを活用することで、市内の医療実態を把握し、効果的かつ効率的な医療政策立案・推進に役立てます。また、医療・介護・保健を一体的に分析を行うことで、地域包括ケアシステムの構築のための医療・介護連携を推進します。</p>
本 年 度	27,062千円		<p>【事業内容】 (1) 医療ビッグデータ活用システム (YoMDB) の運用 (2) 大学等と連携した共同研究</p>
前 年 度	15,062千円		
差 引	12,000千円		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	27,062千円	

(9)	医療の国際化推進事業		<p>【事業概要】 言語や文化の異なる外国人患者が安心して医療機関を受診できる体制を整備します。</p>
本年度	4,600千円		<p>【事業内容】 (1) 電話医療通訳・翻訳支援 (2) 医療機関向け案内 (3) 医療に関する情報の多言語対応</p>
前年度	6,095千円		
差引	△ 1,495千円		
本年度の財源内訳	国	1,500千円	
	県	—	
	その他	—	
	市費	3,100千円	

(10)	2025年に向けた医療機能確保事業		<p>【事業概要】 団塊の世代が75歳以上となる2025年の医療需要に対応するため、限られた医療資源の有効活用、効率的で質の高い医療提供体制の構築に向けて、必要な施策を推進します。</p>
本年度	51,845千円		<p>【事業内容】 (1) 病床確保に向けた調査・企画検討 (2) 医療分野におけるICT活用の支援 (3) 医師等の働き方改革取組支援 (4) 市内病院の人材確保（採用）支援 (5) よこはま保健医療プラン次期プラン策定に向けた検討</p>
前年度	60,546千円		
差引	△ 8,701千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市費	51,845千円	

(11)	南部病院再整備 支 援 事 業		<p>【事業概要】 昭和58年6月に開院した済生会横浜市南部病院について、老朽化・狭あい化が課題となっているため、資源循環局旧港南工場敷地への移転に向け、再整備事業を推進します。</p>
本 年 度		91,000千円	<p>【事業内容】 (1) 基本設計・実施設計補助 (2) 都市計画変更手続準備</p>
前 年 度		65,000千円	
差 引		26,000千円	
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	91,000千円	

(12)	横浜市保健医療 協 議 会		<p>【事業概要】 市長の諮問機関として、本市の保健、医療及び生活衛生に係る施策及び当該施策の計画策定についての調査、審議及び評価に関して検討し、保健・医療・衛生政策の充実に資するために協議会を開催します。</p>
本 年 度		685千円	<p>【事業内容】 (1) 横浜市保健医療協議会の開催</p>
前 年 度		685千円	
差 引		0千円	
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	685千円	

(13)	こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）支援事業		<p>【事業概要】 こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）を運営する法人に対し、事業費の一部を補助します。（令和3年11月開所）</p> <p>【事業内容】 （1）常勤看護師の person 費補助</p>
本 年 度		5,000千円	
前 年 度		5,000千円	
差 引		0千円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	5,000千円	

(14)	横浜市病院協会看護専門学校設備改修費補助事業		<p>【事業概要】 平成7年に開所した横浜市病院協会看護専門学校について、設備の不具合が生じていることから、県基金等を活用しながら、長期保全計画に基づいた改修に係る費用を補助します。</p> <p>【事業内容】 （1）緊急性が高い設備改修に係る工事費用の補助</p>
本 年 度		120,000千円	
前 年 度		160,000千円	
差 引		△ 40,000千円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	120,000千円	

(15)	感染症対応 人材強化事業		<p>【事業概要】 今後想定される新型コロナウイルス感染症の再拡大や新興感染症に備え、長期的な市内病院の感染症への対応力強化を目的とした研修の参加や資格取得等を支援します。</p>
本年度		20,000千円	<p>【事業内容】 (1) 感染症対応に関する研修参加や資格取得等の費用補助</p>
前年度		60,000千円	
差 引		△ 40,000千円	
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	10,000千円	
	その他	10,000千円	
	市 費	—	

(16)	初期救急医療 対策事業		<p>【事業概要】 休日・夜間等の医療機関の診療時間外に初期救急患者の受入先を確保するため、夜間急病センター（2か所）及び休日急患診療所（18か所）の運営支援等を行います。</p>
本年度		374,757千円	<p>【事業内容】 (1) 休日急患診療所の運営費補助 (2) 夜間急病センターの運営費補助 (3) 休日急患診療所の建替え経費の補助</p>
前年度		374,757千円	
差 引		0千円	
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	4,056千円	
	その他	3,028千円	
	市 費	367,673千円	

(17)	救急医療センター 運営事業		<p>【事業概要】 夜間の初期救急診療を行う「横浜市夜間急病センター」及び医療機関案内及び救急電話相談を電話サービスで対応する「横浜市救急相談センター」について、指定管理制度により管理運営を行います。</p>
本 年 度		460,126千円	<p>【事業内容】 (1) 横浜市救急医療センターの指定管理による管理運営 (2) 救急相談センター施設賃料 (3) 横浜市救急医療情報電話相談支援システム(YMIT)の保守 (4) 施設・設備保守管理更新・修繕</p>
前 年 度		452,470千円	
差 引		7,656千円	
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	2,378千円	
	市 費	457,748千円	

(18)	二次救急医療 対策事業		<p>【事業概要】 夜間・休日の二次救急患者の受入体制を強化するため、二次救急拠点病院及び病院群輪番制病院に対して、体制確保等に係る経費、救急患者受入実績に応じた補助を行います。</p>
本 年 度		363,380千円	<p>【事業内容】 (1) 二次救急拠点病院体制確保費補助 (2) 病院群輪番制体制確保費補助(内科・外科) (3) 横浜市救急医療情報システム(YMIS)の保守 (4) 二次救急医療全般に係る委託</p>
前 年 度		363,380千円	
差 引		0千円	
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	363,380千円	

(19)	小児救急医療 対策事業		<p>【事業概要】 小児二次救急の充実を図るため、小児救急に対応する小児救急拠点病院に運営費を補助します。また、夜間・休日に当番制で小児救急に対応する小児科輪番病院に体制確保等に係る経費の補助を行います。</p>
本年度		235,376千円	<p>【事業内容】 (1) 小児救急拠点病院運営費補助 (2) 病院群輪番制体制確保費補助（小児科）</p>
前年度		235,275千円	
差引		101千円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	50,607千円	
	その他	—	
	市費	184,769千円	

(20)	周産期救急医療 対策事業		<p>【事業概要】 周産期の三次救急医療施設である聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院の周産期センター及び産科医と小児科医が共同で周産期救急医療に対応する周産期救急連携病院に運営費を補助します。</p>
本年度		52,500千円	<p>【事業内容】 (1) 周産期センター運営費補助 (2) 周産期救急連携病院運営費補助 (3) NICU及びGCU整備・運営費補助</p>
前年度		52,500千円	
差引		0千円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市費	52,500千円	

(21)	精神疾患を合併する 身体救急医療 体制事業		<p>【事業概要】 精神疾患等がある方の救急受入れについて、精神病床のある救急医療機関へ処置相談及び転院調整ができる体制を構築し、精神科医のいない救急医療機関における受入れの促進を図ります。</p>
本 年 度		14,588千円	<p>【事業内容】 (1) 特定症状対応病院の運営委託 (2) 特定症状対応病院群バックアップ体制の確保</p>
前 年 度		14,482千円	
差 引		106千円	
本年度の 財源内訳	国	2,002千円	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	12,586千円	

(22)	疾患別救急医療 体制事業		<p>【事業概要】 早期の搬送を必要とする脳血管疾患、急性心疾患、外傷について、疾患ごとに症状に応じた適切な治療を受けられる体制の確保を図ります。</p>
本 年 度		272千円	<p>【事業内容】 (1) 疾患別救急医療体制連絡会 (2) 重症外傷診療検討会</p>
前 年 度		272千円	
差 引		0千円	
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	272千円	

(23)	外国籍市民救急医療 対策補助事業		<p>【事業概要】 救急医療機関に対して、外国籍市民救急患者の医療費の未収金を県と連携して補助します。</p>
本 年 度	2,002千円		<p>【事業内容】 (1) 医療機関への未収金補助 (2) 診療報酬明細審査委託料</p>
前 年 度	412千円		
差 引	1,590千円		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	1,000千円	
	その他	—	
	市 費	1,002千円	

(24)	横浜救急医療チーム (Y M A T) 運 営 事 業		<p>【事業概要】 災害現場において迅速・的確な医療活動を展開する横浜救急医療チーム(YMAT)全9隊に対し、研修・訓練を行います。また、出動経費相当分及び資器材更新等の負担金を交付します。</p>
本 年 度	3,539千円		<p>【事業内容】 (1) 運営連絡会及び作業部会 (2) 研修・訓練 (3) 出動経費負担 (4) 医療資器材・個人装備等負担</p>
前 年 度	4,296千円		
差 引	△ 757千円		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	3,539千円	

(25)	災害時医療体制整備事業		<p>【事業概要】 市内医療機関や医療関係団体と連携し、大規模災害発生に備えた災害時医療体制を強化します。 災害時に医療救護隊が使用する医薬品や資器材の管理・更新、非常用通信機器の整備・運用等を行います。</p>	
本年度	57,028千円		<p>【事業内容】 (1) 医療救護隊用資器材等の管理・更新 (2) 調剤薬局備蓄医薬品管理・更新 (3) 災害時通信機器の整備・運用 (4) 災害従事者研修 (5) 各種連絡会</p>	
前年度	57,708千円			
差引	△ 680千円			
本年度の財源内訳	国	—		
	県	—		
	その他	—		
	市費	57,028千円		

(26)	救急・災害医療企画推進事業		<p>【事業概要】 救急・災害医療政策の推進を図るため、施策の企画・立案や検討・評価を行います。</p>	
本年度	1,579千円		<p>【事業内容】 (1) 救急医療検討委員会 (2) 横浜市災害医療連絡会議 (3) 救急・災害医療に係る企画・検討</p>	
前年度	13,159千円			
差引	△ 11,580千円			
本年度の財源内訳	国	—		
	県	—		
	その他	—		
	市費	1,579千円		

(27)	超高齢社会における ドクターカーシステム整備事業		<p>【事業概要】 医師が早期の医療介入を図り、救急患者の重症化の防止・救命率の向上や患者の症状に応じた最適な医療機関につなぐことを目的とするドクターカーシステムの運用を支援します。</p> <p>【事業内容】 (1) ドクターカー運用支援 (2) 横浜市ドクターカーシステム運営連絡会</p>
本 年 度	19,564千円		
前 年 度	25,854千円		
差 引	△ 6,290千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	19,564千円	

(28)	Y - C E R T 強 化 事 業		<p>【事業概要】 Y-CERT協力医師の下、感染者の発生状況や医療機関の入院状況などの情報を一元管理し、円滑な入院や転院調整等を行います。</p> <p>【事業内容】 (1) Y-CERT協力医師謝金 (2) 事務費</p>
本 年 度	14,139千円		
前 年 度	15,836千円		
差 引	△ 1,697千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	14,139千円	
	その他	—	
	市 費	—	

(29)	疾病対策推進事業		<p>【事業概要】 死因第2位の心血管疾患に対する対策を強化するため、心臓リハビリテーションを推進します。また、糖尿病の重症化予防のための取組を行います。</p>
本 年 度	54,768千円		<p>【事業内容】 (1) 心臓リハビリテーション地域医療連携への取組支援 (2) 医療施設、運動施設への体制整備支援 (3) 心臓リハビリテーションに関する研修、資格取得補助 (4) 糖尿病の重症化予防に関する多職種研修 (5) 妊娠糖尿病リーフレットの改訂</p>
前 年 度	13,937千円		
差 引	40,831千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	38,000千円	
	その他	12,568千円	
	市 費	4,200千円	

(30)	産科医療対策事業		<p>【事業概要】 市内で安心して出産できる環境を確保するため、産科拠点病院に対し、運営費等の補助を行うほか、分娩を扱う医療機関に対し、産科医師の確保や当直業務の負担軽減などを支援するための経費等の一部を補助します。</p>
本 年 度	109,850千円		<p>【事業内容】 (1) 分娩取扱施設の医療機器更新補助 (2) 助産師スキルアップ研修補助 (3) 産科医師確保のための経費補助 (4) 分娩取扱施設に対する分娩手当補助 (5) 救急患者対応のための緊急出務手当補助 (6) 常勤医師の代替当直料補助 (7) 産科拠点病院運営費等補助</p>
前 年 度	109,884千円		
差 引	△ 34千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	11,833千円	
	その他	—	
	市 費	98,017千円	

(31)	在宅医療推進事業		<p>【事業概要】 在宅医療を支える人材の確保・育成、在宅医療を担う医師や診療所等への支援を行います。 あわせて、医療的ケア児・者等の在宅医療を支える取組を関係局と連携して進めます。</p>
本 年 度	17,351千円		<p>【事業内容】 (1) 在宅医療を担う医師の養成 (2) 在宅医療バックアップシステムの推進 (3) 在宅医療を支える訪問看護師の育成 (4) 在宅医療を担う有床診療所支援 (5) 小児在宅医療の推進</p>
前 年 度	27,802千円		
差 引	△ 10,451千円		
本年度の財源内訳	国	428千円	
	県	295千円	
	その他	3,344千円	
	市 費	13,284千円	

(32)	歯科保健医療推進事業		<p>【事業概要】 夜間、休日昼間の歯科診療、心身障害児・者及び通院困難者等への訪問診療を行う横浜市歯科保健医療センターに対し運営費を補助します。 また、周術期口腔ケアに関する市民啓発、障害児・者歯科診療および嚥下評価機能の研修会開催支援を行います。</p>
本 年 度	95,140千円		<p>【事業内容】 (1) 歯科保健医療センター運営費補助 (2) 周術期口腔ケアに関する市民啓発の実施 (3) 障害児・者歯科診療に係る研修会支援 (4) 適切な嚥下評価機能を行うための研修会支援 (5) 障害児・者の歯科診療の状況調査</p>
前 年 度	93,741千円		
差 引	1,399千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	95,140千円	

(33)	総合的ながん対策推進事業		<p>【事業概要】 横浜市がん撲滅対策推進条例に基づき、がん医療の提供・情報の提供・患者家族等関係者への支援等を行い、がん患者が質の高い医療と生活を得られるよう、各種事業を実施します。</p>
本 年 度		128,930千円	<p>【事業内容】 (1) がんの早期発見にかかる病診連携体制構築 (2) 乳がん対策 (3) 緩和ケアの充実 (4) 専門看護師等の認定資格取得の推進 (5) 小児がん対策 (6) がん治療と仕事の両立支援に関する医療従事者向け</p>
前 年 度		128,930千円	
差 引		0千円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	1,350千円	
	その他	—	
	市 費	127,580千円	
			<p>研修 (7) がん患者に対するウィッグ（かつら）購入経費の助成 (8) アピアランス（外見）ケア支援 (9) 若年がん患者の在宅療養に対する支援 (10) 先進的な医療の充実</p>

(34)	旧市民病院跡地整備事業		<p>【事業概要】 市民病院再整備事業で所管替えにより三ツ沢公園となった旧市民病院跡地に、廃止となった野球場等を整備します。</p>
本 年 度		12,000千円	<p>【事業内容】 (1) 野球場整備の実施設計</p>
前 年 度		0千円	
差 引		12,000千円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	12,000千円	

(35)	病院事業会計繰出金		<p>【事業概要】 市立病院が担う政策的医療に係る費用について、一般会計より病院事業会計に対して繰出を行います。</p>
本 年 度	7,422,559千円		<p>【事業内容】 (1) 市民病院への支援 (2) 脳卒中・神経脊椎センターへの支援 (3) みなと赤十字病院への支援</p>
前 年 度	7,313,765千円		
差 引	108,794千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	7,422,559千円	

(36)	在宅医療・介護連携推進事業 ＜介護保険事業費会計＞		<p>【事業概要】 病気があっても市民の方が住み慣れた家等で療養生活を送れるよう、在宅医療と介護が切れ目なく継続的に提供される体制を構築し、在宅における医療と介護の連携を推進します。</p>
本 年 度	398,805千円		<p>【事業内容】 (1) 在宅医療連携拠点の運営 (2) 疾患別医療・介護連携事業 (3) 在宅療養移行支援 (4) 在宅医療推進のための人材育成 (5) 人生の最終段階における医療等に関する検討・啓発</p>
前 年 度	386,104千円		
差 引	12,701千円		
本年度の財源内訳	国	153,540千円	
	県	76,770千円	
	その他	91,725千円	
	市 費	76,770千円	

【参考1】市立病院の令和5年度予算案等

(1) 予算案

市民病院 予算(案)

【収益的収支】

(単位:千円)

	令和5年度	令和4年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収益的収入	32,048,812	31,108,399	940,413	3.0	
經常収益(A)	32,034,986	31,108,399	926,587	3.0	
入院収益	19,145,003	18,457,320	687,683	3.7	
外来収益	9,314,661	8,847,691	466,970	5.3	
一般会計繰入金	1,427,450	1,339,549	87,901	6.6	
その他	2,147,872	2,463,839	△ 315,967	△ 12.8	
特別利益	13,826	—	13,826	—	
収益的支出	33,407,067	32,170,727	1,236,340	3.8	
經常費用(B)	32,031,607	31,051,084	980,523	3.2	
給与費	14,452,590	14,149,276	303,314	2.1	
材料費 (薬品費、診療材料費等)	10,087,826	9,702,175	385,651	4.0	
減価償却費 資産減耗費等	2,466,398	2,462,388	4,010	0.2	
経費等 (光熱水費、委託料等)	5,024,793	4,737,245	287,548	6.1	
特別損失	875,460	619,643	255,817	41.3	
予備費	500,000	500,000	—	—	
經常収支 (A - B)	3,379	57,315	△ 53,936		

【資本的収支】

(単位:千円)

	令和5年度	令和4年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資本的収入	1,469,219	1,387,877	81,342	5.9	
企業債	517,000	556,000	△ 39,000	△ 7.0	
一般会計繰入金	947,419	827,077	120,342	14.6	
その他	4,800	4,800	—	—	
資本的支出	2,573,177	2,221,112	352,065	15.9	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	517,000	556,520	△ 39,520	△ 7.1	
企業債元金償還金	1,951,137	1,559,192	391,945	25.1	
その他	5,040	5,400	△ 360	△ 6.7	
予備費	100,000	100,000	—	—	
資本的収支	△ 1,103,958	△ 833,235	△ 270,723		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

脳卒中・神経脊椎センター 予算(案)

【収益的収支】

(単位:千円)

	令和5年度	令和4年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収益的収入	9,140,644	8,976,785	163,859	1.8	
経常収益(A)	9,140,644	8,976,785	163,859	1.8	
入院収益	5,983,000	5,748,710	234,290	4.1	
外来収益	570,557	550,862	19,695	3.6	
一般会計繰入金	1,982,329	2,004,664	△ 22,335	△ 1.1	
研究助成収益	20,000	20,000	—	—	
介護老人保健施設収益	17,050	17,050	—	—	
その他	567,708	635,499	△ 67,791	△ 10.7	
収益的支出	9,440,601	9,155,482	285,119	3.1	
経常費用(B)	9,139,736	8,955,482	184,254	2.1	
給与費	4,801,021	4,751,849	49,172	1.0	
材料費 (薬品費、診療材料費等)	1,496,301	1,464,696	31,605	2.2	
減価償却費 資産減耗費	590,328	687,050	△ 96,722	△ 14.1	
医学研究費用	20,000	20,000	—	—	
介護老人保健施設費用等	42,258	44,610	△ 2,352	△ 5.3	
経費等 (光熱水費、委託料等)	2,189,828	1,987,277	202,551	10.2	
特別損失	100,865	—	100,865	—	
予備費	200,000	200,000	—	—	
経常収支 (A - B)	908	21,303	△ 20,395		

【資本的収支】

(単位:千円)

	令和5年度	令和4年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資本的収入	1,376,723	1,368,614	8,109	0.6	
企業債	500,000	414,000	86,000	20.8	
一般会計繰入金	876,713	954,604	△ 77,891	△ 8.2	
その他	10	10	—	—	
資本的支出	1,977,465	2,055,469	△ 78,004	△ 3.8	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	500,000	414,000	86,000	20.8	
企業債元金償還金	1,377,465	1,541,469	△ 164,004	△ 10.6	
予備費	100,000	100,000	—	—	
資本的収支	△ 600,742	△ 686,855	86,113		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

みなと赤十字病院 予算(案)

【収益的収支】

(単位:千円)

	令和5年度	令和4年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収 益 的 収 入	2,037,937	2,006,040	31,897	1.6	
経 常 収 益 (A)	1,957,937	2,006,040	△ 48,103	△ 2.4	
一 般 会 計 繰 入 金	574,286	601,153	△ 26,867	△ 4.5	
指 定 管 理 者 負 担 金	646,699	646,699	—	—	
そ の 他	736,952	758,188	△ 21,236	△ 2.8	
特 別 利 益	80,000	—	80,000	—	
収 益 的 支 出	1,532,680	1,522,144	10,536	0.7	
経 常 費 用 (B)	1,452,680	1,522,144	△ 69,464	△ 4.6	
給 与 費	12,081	11,393	688	6.0	
経 費 (指定管理者交付金等)	430,188	430,188	—	—	
減 価 償 却 費 資 産 減 耗 費	557,456	590,679	△ 33,223	△ 5.6	
支 払 利 息 等	392,562	429,491	△ 36,929	△ 8.6	
そ の 他	60,393	60,393	—	—	
特 別 損 失	80,000	—	80,000	—	
経 常 収 支 (A - B)	505,257	483,896	21,361		

【資本的収支】

(単位:千円)

	令和5年度	令和4年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資 本 的 収 入	1,884,429	1,761,718	122,711	7.0	
企 業 債	275,000	175,000	100,000	57.1	
一 般 会 計 繰 入 金	1,609,429	1,586,718	22,711	1.4	
資 本 的 支 出	2,370,073	2,220,487	149,586	6.7	
建 設 改 良 費 (工事費、備品購入費等)	285,000	185,000	100,000	54.1	
企 業 債 元 金 償 還 金	2,085,073	2,035,487	49,586	2.4	
資 本 的 収 支	△ 485,644	△ 458,769	△ 26,875		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

(2) 一般会計繰入金の明細

市民病院

(単位:千円)

繰入項目	令和5年度	令和4年度	増△減		令和5年度積算方法
				(%)	
① 政策的医療	785,311	751,899	33,412	4.4	
救急医療経費	204,075	204,075	—	—	普通交付税の算定基準を参考に積算
周産期医療経費	79,110	79,110	—	—	特別交付税の算定基準を参考に積算
小児医療経費	50,400	66,150	△ 15,750	△ 23.8	
院内保育所運営費	16,691	16,691	—	—	
がん検診 精度管理経費	21,628	19,362	2,266	11.7	地方財政計画の積算を参考に積算
医師確保経費	50,115	50,115	—	—	
感染症病床運営経費	363,292	316,396	46,896	14.8	所要額により積算
② 建設改良費	1,052,381	864,380	188,001	21.7	
企業債元利償還	1,052,381	864,380	188,001	21.7	総務省繰出基準により明示された方法で積算
企業債元金 (資本的支出)	947,419	788,296	159,123	20.2	
企業債元金 (収益的支出)	28,150	—	28,150	—	
企業債支払利息	76,812	76,084	728	1.0	
③ 公営企業の性格上 発生する経費	537,177	511,566	25,611	5.0	
児童手当	45,949	42,699	3,250	7.6	総務省繰出基準により明示された方法で積算
基礎年金拠出金 公的負担	345,033	323,862	21,171	6.5	
共済組合 追加費用負担	146,195	145,005	1,190	0.8	地方財政計画の積算を参考に積算
④ 過年度精算分	—	38,781	△ 38,781	—	
建設改良費 (市民病院再整備事業)	—	38,781	△ 38,781	—	
一般会計繰入金合計	2,374,869	2,166,626	208,243	9.6	
うち収益的収入分	1,427,450	1,339,549	87,901	6.6	
うち資本的収入分	947,419	827,077	120,342	14.6	

脳卒中・神経脊椎センター

(単位:千円)

繰入項目	令和5年度	令和4年度	増△減		令和5年度積算方法
				(%)	
① 政策的医療	1,692,782	1,697,896	△ 5,114	△ 0.3	
救急医療経費	83,810	83,810	—	—	普通交付税の算定基準を参考に積算
院内保育所運営費	7,850	8,313	△ 463	△ 5.6	特別交付税の算定基準を参考に積算
脳卒中予防・側弯症 検診精度管理経費	2,655	2,430	225	9.3	地方財政計画の積算を参考に積算
医師確保経費	23,130	23,130	—	—	
脳卒中・神経疾患 医療経費	1,575,337	1,580,213	△ 4,876	△ 0.3	所要額により積算
② 建設改良費	966,596	1,060,849	△ 94,253	△ 8.9	
企業債元利償還	966,596	1,060,849	△ 94,253	△ 8.9	総務省繰出基準により 明示された積算方法
企業債元金 (資本的支出)	876,713	954,604	△ 77,891	△ 8.2	
企業債支払利息	89,883	106,245	△ 16,362	△ 15.4	
③ 公営企業の性格上 発生する経費	199,664	200,523	△ 859	△ 0.4	
児童手当	16,251	16,466	△ 215	△ 1.3	総務省繰出基準により 明示された積算方法
基礎年金拠出金 公的負担	133,380	126,645	6,735	5.3	
共済組合負担 追加費用負担	50,033	57,412	△ 7,379	△ 12.9	地方財政計画の積算を参考に積算
一般会計繰入金合計	2,859,042	2,959,268	△ 100,226	△ 3.4	
うち収益的収入分	1,982,329	2,004,664	△ 22,335	△ 1.1	
うち資本的収入分	876,713	954,604	△ 77,891	△ 8.2	

みなと赤十字病院

(単位:千円)

繰入項目	令和5年度	令和4年度	増△減		令和5年度積算方法
				(%)	
① 政策的医療	312,666	312,547	119	0.0	
救急医療経費	61,282	61,182	100	0.2	民間病院と同基準により積算
精神科医療経費	11,173	11,154	19	0.2	
アレルギー疾患医療経費	240,211	240,211	—	—	所要額により積算
② 建設改良費	1,871,049	1,875,324	△ 4,275	△ 0.2	
企業債元利償還	1,869,181	1,871,991	△ 2,810	△ 0.2	
企業債元金(資本的支出)	1,384,307	1,361,596	22,711	1.7	総務省繰出基準により明示された積算方法
企業債支払利息	259,752	285,273	△ 25,521	△ 8.9	
高資本費対策(資本的支出)	225,122	225,122	—	—	
利子補助	1,868	3,333	△ 1,465	△ 44.0	指定管理者との協定、導入時の枠組みにより積算
一般会計繰入金合計	2,183,715	2,187,871	△ 4,156	△ 0.2	
うち収益的収入分	574,286	601,153	△ 26,867	△ 4.5	
うち資本的収入分	1,609,429	1,586,718	22,711	1.4	

【参考2】みなと赤十字病院の収支の仕組み（利用料金制）

横浜市の病院事業会計

(収入)

(支出)

利用料金制を導入しているため、みなと赤十字病院を運営することで発生する診療報酬収入等及び病院運営に係る費用は、横浜市の病院事業会計に計上されません。

指定管理者
日本赤十字社の会計

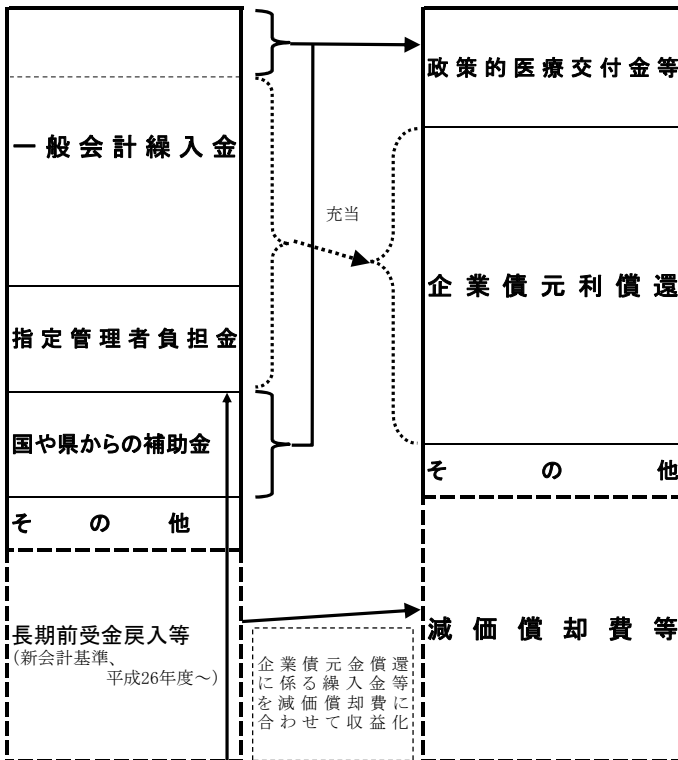
(収入)

(支出)

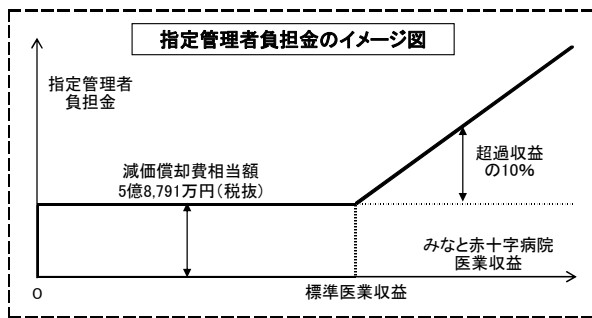
指定管理者が
直接受取る金
(診療報酬収入等)
入院収益・
外来収益等

指定管理者が
運営する
病院に
必要
な
経費
等
給料
・
与料
・
費
等

指定管理者負担金



※指定管理者負担金の考え方
指定管理者負担金については、仮に民間病院が、現在のみなと赤十字病院と同規模の病院を建設した場合にかかる建設費用を平均建築単価から算出した上で、減価償却費相当分として金額を決定したものです。
また、当該病院の医業収益が標準医業収益額を上回った場合には、上回った額の10分の1を指定管理者負担金に加算します。
病院事業会計においては、基本的に、指定管理者負担金を企業債の償還財源に充てています。

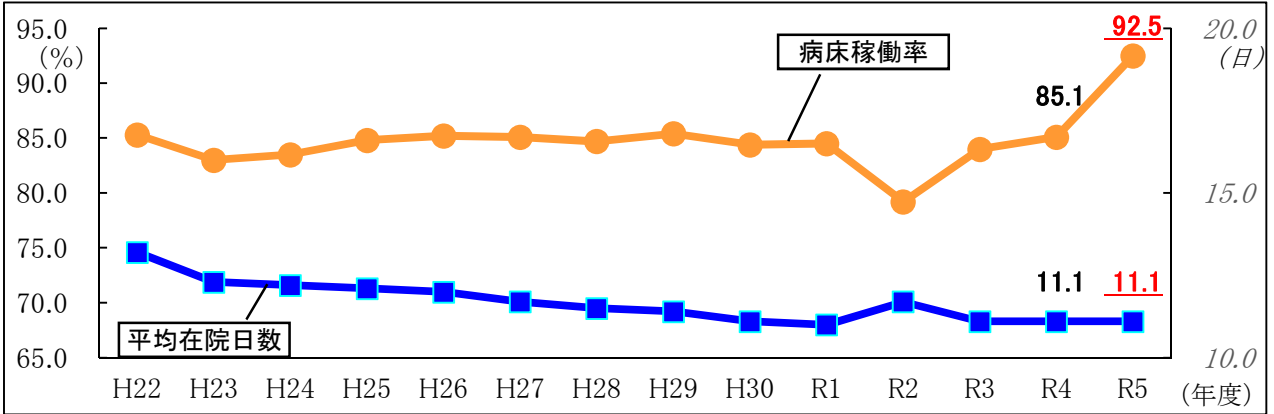


※現金支出を伴わない減価償却費等を除く資金収支においては、収支がほぼ均衡する仕組みです。

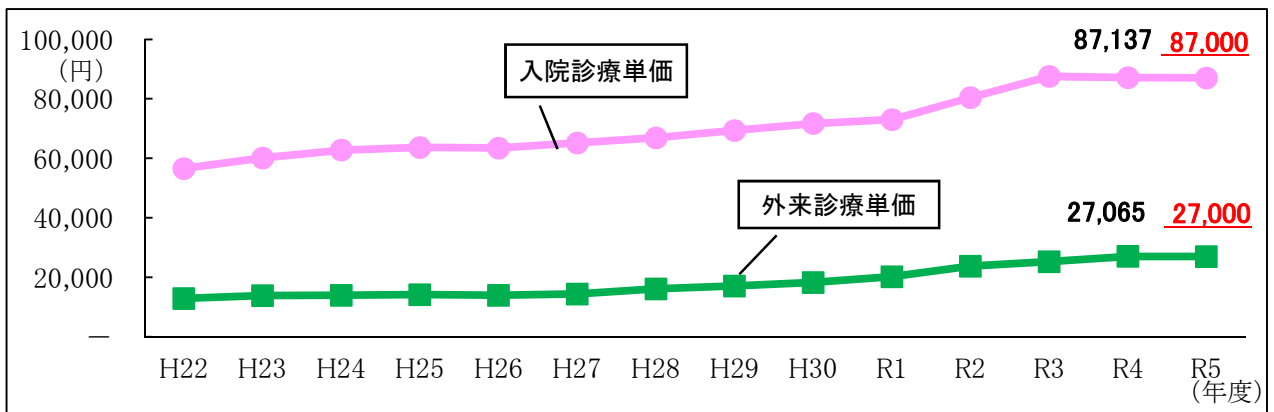
【参考3】 市立病院の経営状況

市民病院の主な経営指標

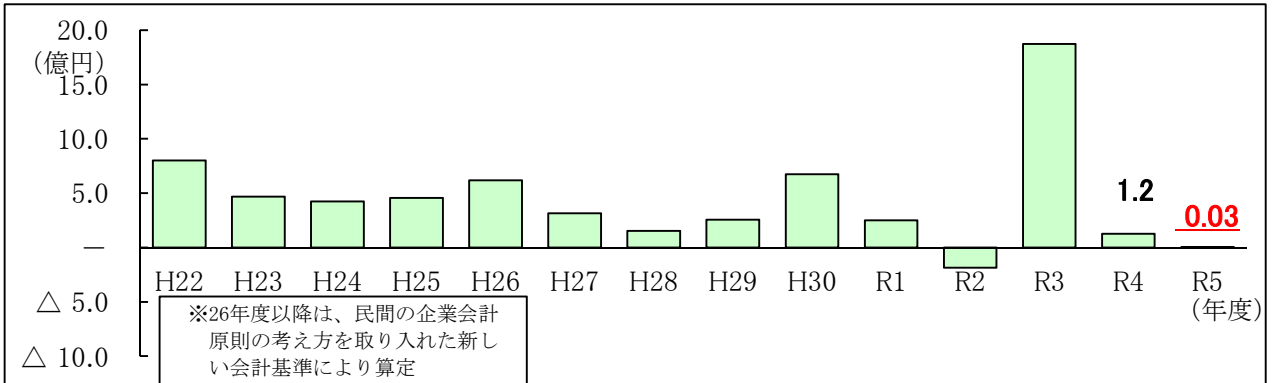
ア 病床稼働率・平均在院日数



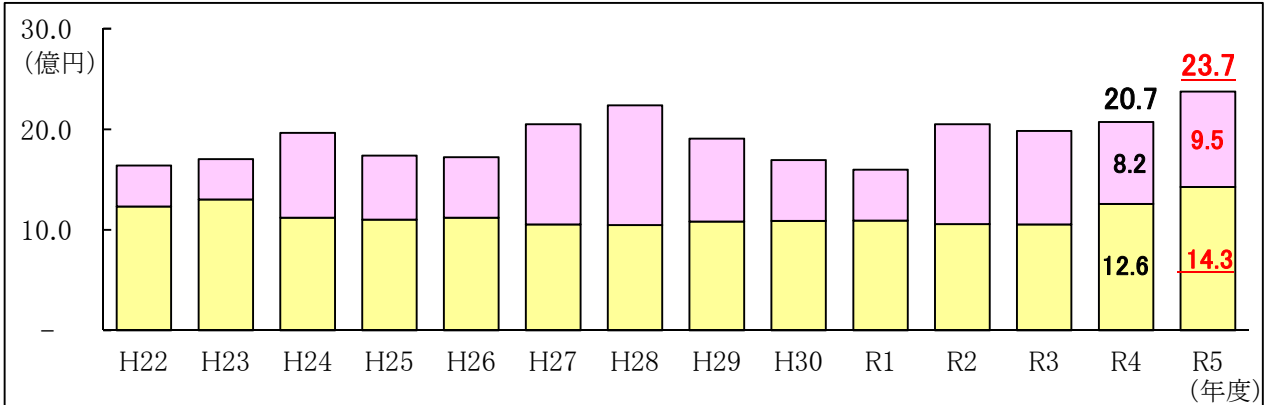
イ 診療単価 (入院・外来)



ウ 経常収支



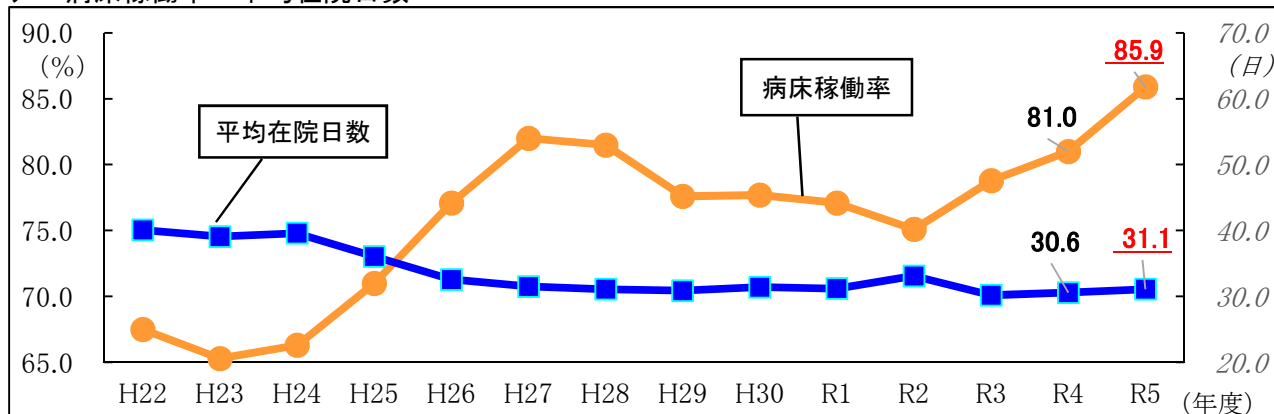
エ 一般会計繰入金 (収益的収入・資本的収入)



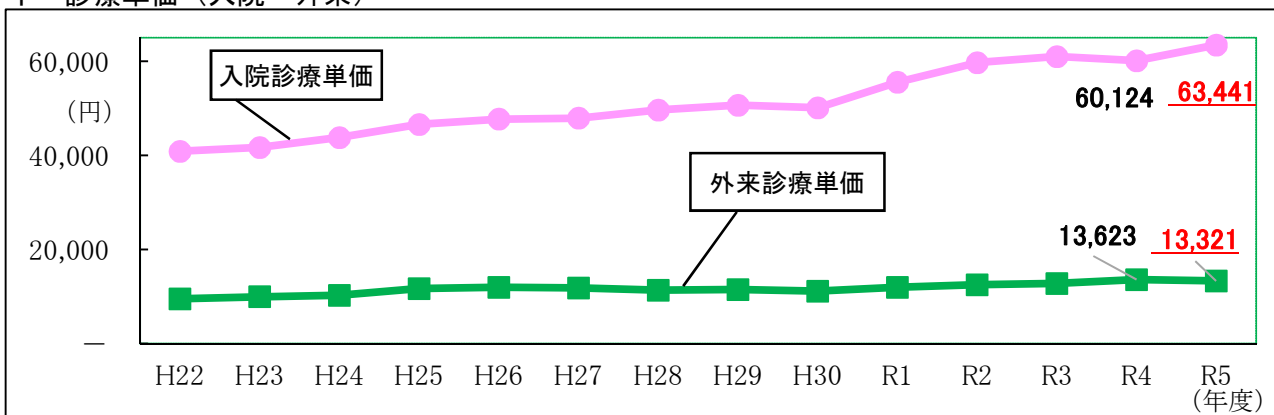
※各グラフのH22～R3年度は決算、R4年度は決算見込、R5年度は予算（案）です。

脳卒中・神経脊椎センターの主な経営指標

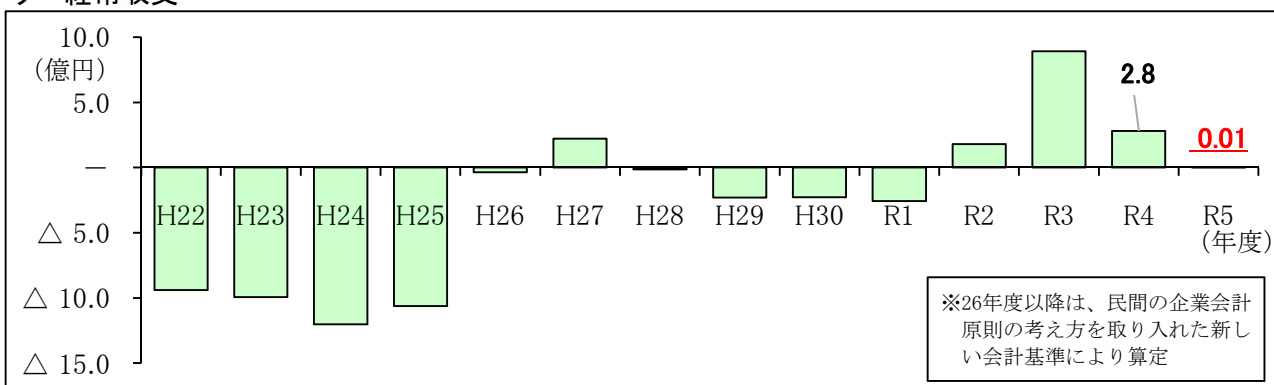
ア 病床稼働率・平均在院日数



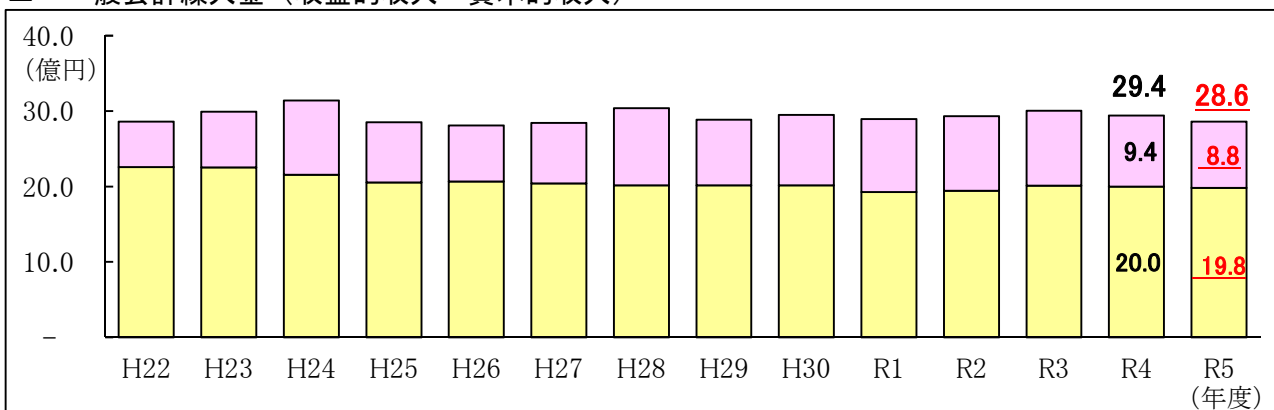
イ 診療単価 (入院・外来)



ウ 経常収支



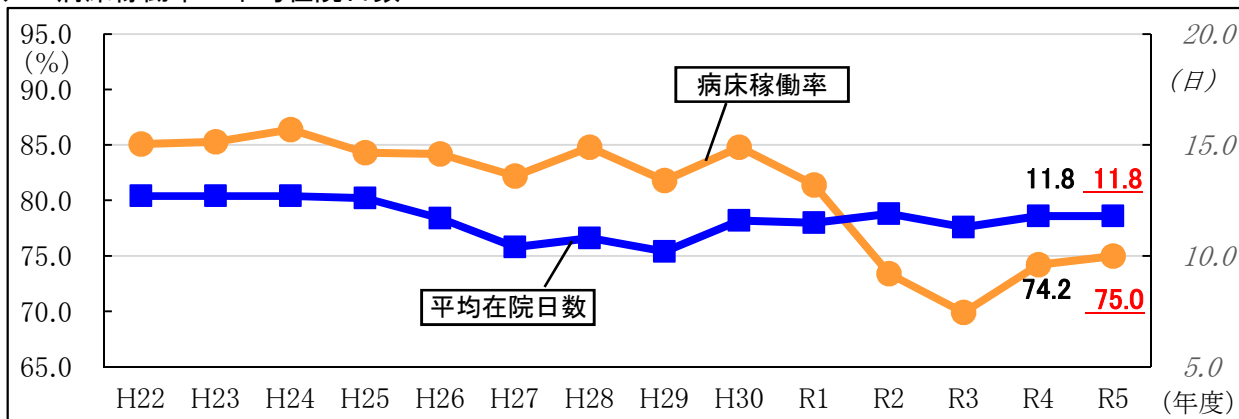
エ 一般会計繰入金 (収益的収入・資本的収入)



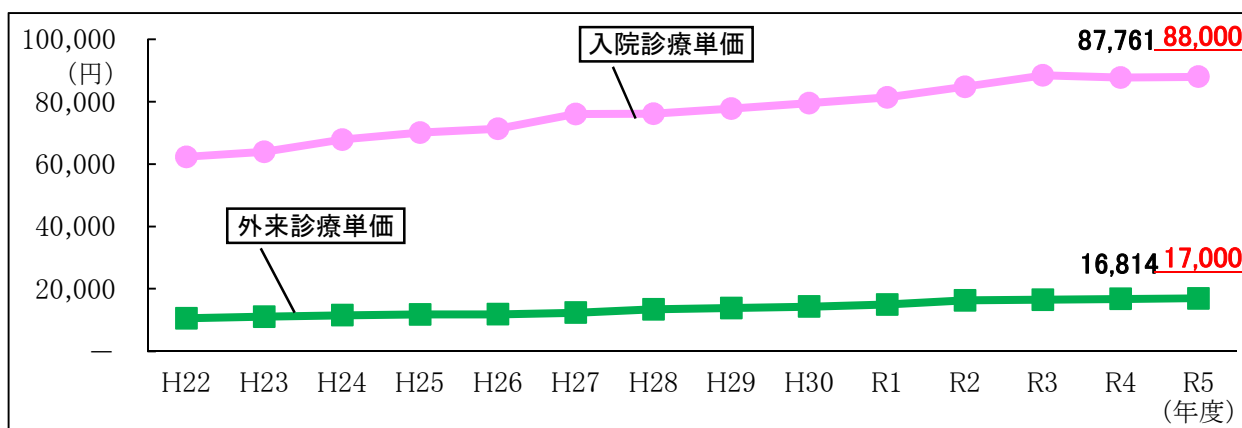
※各グラフのH22～R3年度は決算、R4年度は決算見込、R5年度は予算（案）です。

みなと赤十字病院の主な経営指標

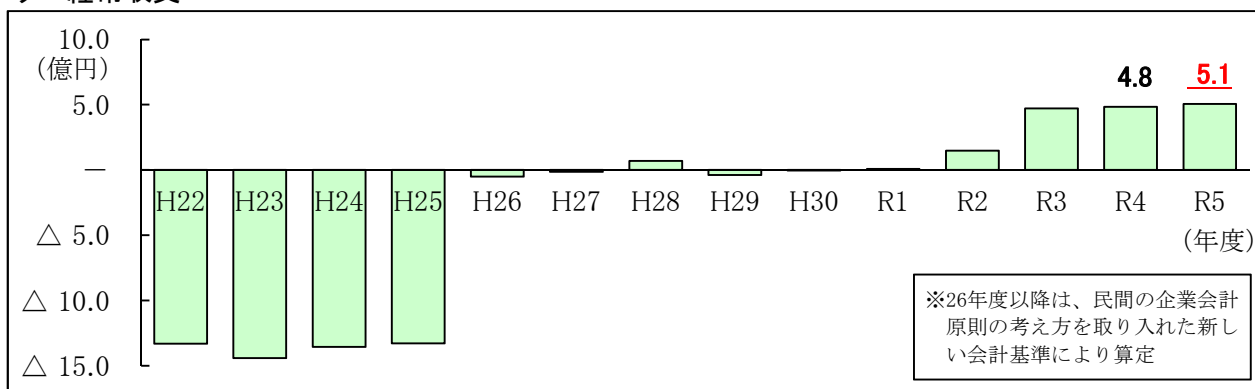
ア 病床稼働率・平均在院日数



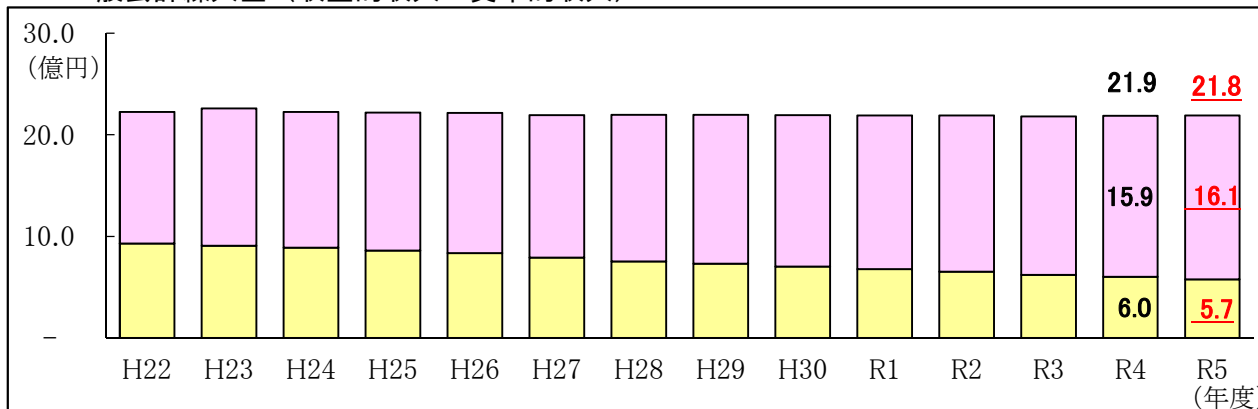
イ 診療単価 (入院・外来)



ウ 経常収支



エ 一般会計繰入金 (収益的収入・資本的収入)



※各グラフのH22～R3年度は決算、R4年度は決算見込、R5年度は予算（案）です。



横浜市で
急な病気やけがで迷ったら…



電話から



シャープ # 7 1 1 9

または 045-232-7119
※ダイヤル回線・IP電話からはこちら

救急受診できる
病院・診療所を知りたい

1

番を選択

今すぐを受診すべきか
救急車を呼ぶべきか

2

番を選択

年中無休 24時間対応



緊急時はすぐに119番で救急車を呼びましょう

(発行) 横浜市医療局

パソコン
スマートフォンから



救急受診ガイド

緊急性や受診の
必要性を確認できます



横浜市救急受診ガイド

検索



緊急時はすぐに119番で救急車を呼びましょう

(発行) 横浜市医療局



 医療の視点
YOKOHAMA

全国的にもユニークな医療広報プロジェクトで、
医療が市民の皆様の身近な存在になるよう、情報をお届けします。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/iryonoshiten/iryonoshiten.html>

